

令和6年2月28日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一
12番	堤	康幸

13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

8番	小山	和也
----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島新五
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	中島知子
書記	深野晃弘

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	松 尾 一 秋
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	馬 場 浩 義
市 民 部 長	牛 島 憲 治
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	若 杉 信 嘉
教 育 部 長	平 武 文
総 務 課 長	秋 山 勲
財 政 課 長	田 中 和 己
企画政策課長	隈 本 興 樹
定住対策課長	高 巢 雅 彦
税 務 課 長	田 代 秀 明
環 境 課 長	石 橋 信 輝
福 祉 課 長	遠 藤 宏 樹
子育て支援課長	末 崎 聡
介護長寿課長	樋 口 久美子
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課長	松 藤 洋 治
林業振興課長	月 足 和 憲
第一整備室長	木 村 孝
第二整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	栗 山 哲 也
社会教育課長	寺 師 いずみ
農業委員会事務局長	(松藤洋治)
立 花 支 所 長	持 丸 弘

議 事 日 程 第 4 号

令和6年2月28日（水） 開議 午前10時

追加日程

第 1 議案訂正

日 程

第 2 一般質問

（質問の順序）

- 1 水 町 典 子 議員
- 2 高 山 正 信 議員
- 3 牛 島 孝 之 議員
- 4 花 下 主 茂 議員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第 1 議案訂正

議案第30号 令和6年度八女市一般会計予算

第 2 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目となりました。本日も最後までよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。水町典子議員、牛島孝之議員、花下主茂議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

なお、8番小山和也議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

本会議を暫時休憩し、全員協議会に切り替えます。

暫時休憩します。

午前10時1分 休憩

〔 全 員 協 議 会 〕

○議長（橋本正敏君）

ただいまから全員協議会を開催いたします。

先ほど議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長から報告をお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。市長より令和6年2月21日に提案をされました議案第30号 令和6年度八女市一般会計予算の訂正の申入れがあり、本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

内容につきましては、図書館本館整備事業における八女市立図書館本館整備計画の具体化に際し、改めて調査研究を行うとともに、関係者への説明が必要であると判断したため、図書館本館整備事業に係る予算を減額することでした。

つきましては、本会議において日程を追加し、市長より議案訂正の提案が出されますので、御承認賜りますようお願いをいたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

ただいま報告がありましたとおり、執行部より議案第30号の訂正の申出がありましたので、本会議において承認したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

異議がないようですので、以上で全員協議会を終わります。

午前10時2分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしております。御了承をお願いします。

日程第1 議案訂正

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 議案訂正を議題といたします。

市長より議案訂正の理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

改めましておはようございます。ただいま議会運営委員長より御報告がございました議案の訂正について、お願いを申し上げたいと思います。

令和6年2月21日に提出いたしました議案第30号 令和6年度八女市一般会計予算について、訂正いたしたく、その理由を御説明申し上げます。

この議案につきましては、歳入歳出予算総額44,333,000千円を79,106千円減額し、44,253,894千円に訂正することをお願いするものでございます。

訂正の内容につきましては、図書館本館整備事業における八女市立図書館本館整備計画の具体化に際し、改めて調査研究を行うとともに、関係者への説明が必要であると判断をいたしましたので、図書館本館整備事業に係る予算の減額について、八女市議会会議規則第18条の規定により市議会に承認を求めるものでございます。

議会におかれましては、御承認を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第30号の議案訂正につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、議案第30号の議案訂正については、承認することに決定いたしました。

訂正後の議案及び資料につきましては、後日配信をいたします。

日程第2 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 一般質問を行います。

順次質問を許します。4番水町典子議員の質問を許します。

○4番（水町典子君）

皆様おはようございます。4番、公明党の水町典子でございます。

質問に入ります前に、令和6年能登半島地震においてお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。復興・復興を信じ、希望こそ力なりとの思いで、八女よりエールを送り続けてまいります。

本日は、お忙しい中、お越しいただきました皆様、また、ネットで御視聴くださっている皆様、大変にありがとうございます。

さて、このほど新庁舎が完成の運びとなり、この議場で行う一般質問は最後の機会となりました。昨年5月の初当選より、この3月議会まで、あっという間の10か月間に、ここ立花

庁舎内の議場で学び、経験したことは、議員としての私の原点となりました。そのことに対する感謝の気持ちと、これからさらに精進し、八女市民の皆様のお役に立つという決意と誓いを込め、本日の質問を行ってまいります。

質問は大きく2点です。

まず1点目に、市内福祉・介護事業の現状と課題について、2点目に、選挙の投票率についてであります。

詳細は質問席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、福祉・介護事業の現状と課題についてでございます。

福祉・介護従事者への処遇改善についての御質問でございます。

国では令和6年度に、介護報酬及び障害福祉サービス等の従事者の処遇改善に向けて、報酬の上乗せや処遇改善加算の見直しを行います。さらに、その効果について実態把握しながら、現場で働く方々のベースアップにつながるよう、配分方法の工夫を行うこととしております。市としましても、こうした国の制度の活用を推進等を行ってまいります。

次に、選挙の投票率についてでございます。

投票率向上に向けた取組についてでございます。

八女市選挙管理委員会では、選挙の投票率向上に向け、広報紙、FM八女、ホームページを活用した情報発信や、商業施設での街頭啓発など、有権者の投票行動を促すための取組が行われております。

また、期日前投票では、予約型乗合タクシーの運賃無償化など、投票環境の向上に向けた移動支援の取組も行われております。

そのほか、日常的な啓発活動として、二十歳の成人式での啓発や、高等学校での出前授業、小・中・高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクール等により、市民の政治への関心を高め、選挙への意識向上に努められております。

以上、御答弁申し上げます。

○4番（水町典子君）

初めに、福祉・介護事業の現状と課題についてお尋ねいたします。

資料の高齢者福祉施設等対象事業所一覧表によると、八女市と県にそれぞれ指定が分かれています。

区分の基準などについて、この資料の御説明をお願いいたします。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

今資料のほうを3枚お出ししておりますけれども、まず、福岡県指定の事業所がございまして、次に、八女市の指定の事業所がございます。最後に、福岡県の届出事業所等がございしますが、こちらは住まいとして介護保険を利用しない、寄附を受けない施設がございしますので、そちらのほうを資料としてお出ししている状況でございます。

以上です。

○福祉課長（遠藤宏樹君）

お答えいたします。

障害者福祉の事業所につきましては、八女市にある事業所につきましては、全て県の事業所となっております。

○4番（水町典子君）

高齢者福祉等施設のほうについてお伺いをいたします。

届け出る際、申請書類は直接県のみ提出をされるのでしょうか、それとも市を経由したり、あるいは、市にその写しを提出するという手続などは必要となっておりますでしょうか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

福岡県の指定の事業所につきましては、まずは申請を直接していただくとと思いますが、具体的に写し等を市のほうで保管するのかというところまで把握しておりませんので、申し訳ございません。

八女市につきましては、八女市指定でございますので、市のほうに御提出いただいている状況でございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

市民の皆様が実際に施設を利用されて、何かしら問題が生じたり、お困りになられた場合、その事業所が県の指定であったとしても、その事実はさておき、市内にある施設ですので、八女市の窓口にお見えになったりもあると思います。その場合、どのように対応されているか、お聞かせください。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、県指定であろうが八女市指定であろうが、やはりお困りのことは同じであると考えております。窓口等も、もちろん県に直接おっしゃる方もいらっしゃれば、直接市の関係係のほうにお電話とか窓口対応という場合もございますけれども、その都度やはり早急な対応が必要であると考えております。

ただ、事実確認というのは非常に大事なことでございますので、まず、御本人様、御相談

者様からのお話を十分お聞きした上で、相手方、事業所とかいろいろございますので、そういった機関からも十分聞き取りを行いながら、解決に向けて、また、必要な場合は関係機関にもつなぎながら対応を進めているところでございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

お困りの市民の皆様に丁寧な対応をしていただき、ありがとうございます。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、社会全体に求められるニーズの多様化などから、どの職種でも慢性的な人手不足に陥り、円滑な業務運営に支障を来しています。皆様も御存じのとおり、運輸業界の2024年問題や教育現場の人手不足も大変深刻です。

先日、市内のある学校を訪問した際、教頭先生にもお会いしたかったところ、諸事情により教壇に立っておられ、面会はかないませんでした。そのことをお伝えくださった事務の先生の口調から、非常事態である様子で、大変お忙しい立場の教頭先生が現場で教鞭も執られている現実が大変衝撃的でした。福祉や介護の現場においても、まさしくこの人手不足が深刻な大問題となっています。

そこで、お尋ねいたします。

市に寄せられる各事業所に関する御相談のうち、先ほど御相談があっているということでしたけれども、明らかに人手不足に起因すると思われるものがありますでしょうか。ある場合は、ここ数年での件数の推移といったものはどのようになっていますでしょうか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

係のほうに大体年間どれぐらい具体的な相談件数があるかというのを確認した場合に、8件、10件、そういった程度、その都度もちろん御相談はございますので対応しておりますが、やはり案件としましては8件程度ございまして、明らかに人材不足ということよりも、御家族が御入所されたときの御対応ですとか、やはり制度を御存じないので、こういうことでよかったんだろうとか、そういった御相談が多いように思います。

ただ、推移というのが、申し訳ございません、大体年間何件ぐらいかということしか確認しておりませんので、そういった内容は今資料とかお持ちしていない状態でございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

八女市においては幸いそのようなことがまだ表面化していないようではありますが、これからの社会情勢の中で、必ずや増えてくるかもしれませんので、その場合の丁寧な対応をお願いできたらと思います。

福祉や介護の現場でよく問題視されているのが、長時間労働、低賃金、精神的・肉体的疲

労による離職率の高さなどです。

パーソル総合研究所と中央大学が共同で、労働市場の未来推計2030という、今から6年後の2030年にどの職種がどれくらい人手不足になるかという推計データを出しています。その中で、先の運輸業界で21万人、教育業界で28万人が不足するのに対し、福祉、介護に医療を含めた業界、こちらでは187万人もの人手不足が予想されています。また、1月26日付、公明新聞の記事によれば、2020年に682万人だった要介護者の人数が、2030年に900万人、2040年には1,000万人になると推計をされています。

一方で、福祉、介護の人材は、2022年に辞めた人が働き始めた人を上回ってしまい、現時点まで減少が続き、2040年には69万人もの人手不足が予想をされています。

そうすると、サービスの低下はもちろんのこと、それ以上に深刻で最も懸念されているのが、施設での介護が受けられない家族を自宅で介護するために仕事を辞める介護離職が増えるということです。そうすると、あらゆる職種において、さらに人手不足に拍車がかかり、社会全体が悪循環に陥ってしまいます。

市長にお尋ねしたいと思います。

どんなに機械化が進んでも、利活用が困難な場面も多い福祉や介護の現場です。人手が必要な中、加速度的に高齢化の進むこの八女市にあって、高齢者福祉のみならず、全ての介護や支援が必要な市民の皆様が住み慣れた八女市で快適に暮らし続けるために、どのようなことが求められるとお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、介護施設、それから、介護施設に勤務する介護士をはじめ、関係者の皆さん方の待遇の問題は、今、国でも非常に大きな課題になっているところでございます。

また、ヤングケアラーですね、議員おっしゃったように、働いている若い人でも、1人の父親、母親を見るためにやむを得ず仕事を辞めなきゃいかんという問題も実は起きておりまして、このヤングケアラーの問題も非常に重要な、どうやってこういう方々を支援していくのか、安心して介護ができるのか、そういう問題もございますし、労働環境、長時間にわたる労働、そしてまた、報酬についても今大変議論になっているところでございます。

その辺りは私どもも行政として十分認識をいたしておりますので、国の状況、あるいは県の状況を把握しながら、また、八女市に数多くある福祉の施設、介護施設を含めての実態を調査することも大事なことはないかなと。議員おっしゃるように、それをまず把握することが、そして、どういう協力、支援ができるのか、その辺りはしっかり研究してまいりたいと思っております。

○4番（水町典子君）

様々な関係機関が共に介護施設、福祉の施設を守っていけるように、そしてまた、本当に皆様で協力をしていきたいと思います。

先ほど市長の答弁にもありましたが、デフレ完全脱却のための総合経済対策、こちらは昨年11月に閣議決定をされ、それを受け、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金というものが令和6年2月からスタートしております。

こちらに厚生労働省の資料がございますけれども、この交付金は、まさに令和6年2月から5月分の福祉・介護職員の賃上げを目的とする交付金であります。この交付金を受けるために、各事業所は県に対し各種計画書の提出や、継続的なベアの実現など、様々クリアすべき要件もあるようですが、この交付金を受けることにより、標準的な職員配置の事業所においては、福祉・介護職員1人当たり月額6千円相当の交付金が交付されるということになっているそうです。

これまでも福祉・介護事業所への各種交付金はコロナ禍などのときにあったかと思えます。それらが処遇改善に充当されず、別の用途に充てられたというお話を聞いたり、また、今回この質問をした背景には、実際に市内の事業所勤務の方から、改善されなかったことへの失望感、そして、仕事内容と賃金が見合っていないという切実なお声を寄せられたことにあります。

社会保障分野に従事する福祉・介護職員の皆様は、目の前のお一人お一人を家族以上に大切にされ、人と関わる仕事に誇りを持って働いておられます。そのような皆様への対価に見合う労働賃金の確保は当然のことで、そのことにより離職者が減少すれば、円滑な事業所運営を可能にすると考えます。それが、ひいては利用される市民の皆様の安心、快適な暮らしへ循環されていくと確信します。ぜひ行政の立場からも、事業所へ介入などはないと思えますけれども、実態を詳しく把握していただき、そこで働く皆様、そして、利用される皆様の笑顔が少しでも増えるように努めていただきたいと思います。

今回の交付金の大きな活用によって、これからの市内の福祉・介護事業所の充実を思い、最初の質問を終わります。

では、次の質問に移ります。

牛のハンバーグ、豚の生姜焼き、鳥の空揚げ、我が家の晩御飯の献立を悩んでいるわけではありません。ニュースで御覧になられた方もおられるかもしれませんが、これらのメニューは、1月22日に那珂川市の安德北小学校で6年生が最後の給食を投票で選ぶ、給食選挙の候補3品です。有権者は約110人の6年生、地域自治会の人3名がそれぞれのメニューに扮し、栄養価の高さや素材の魅力などについて熱い論戦を交わし、選挙演説を繰り広げました。

実はこの給食選挙、かなり本格的で、体育館に運び込まれた記載台や投票箱は実際の選挙

で使うものでありました。将来を担う次世代の投票率向上につなげたいという思いから、市の選挙管理委員会が企画をされたそうです。

そこで、お伺いいたします。

この給食選挙という取組について、どう思われますでしょうか。感想、そしてまた、八女市において同様の取組を取り入れていただくお考えはありますか。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

議員、今お話のあったテレビのニュースの件ですけれども、私も拝見をいたしました。

小学校最後の給食メニューを選挙で選ぼうという取組で、那珂川市の選挙管理委員会が企画をして行われたものでございます。小学生が身近な給食をテーマにして、自分たちが投票する一票の重みを体験できる貴重な取組ではなかったかなと感じたところでございます。

この取組につきましては、ほかの自治体でも同様の取組を行われておるので、子どもたちが選挙に関心を持つことができる有効な手段となるのであれば、教育委員会や学校現場の御意見をお伺いしながら、実施されております自治体の状況等を今後、調査研究については行っていきたいと考えております。

○4番（水町典子君）

前向きな御回答ありがとうございます。

この給食選挙では、メニューの特徴を書いたものが選挙公報として配られ、それぞれのメニューの写真が選挙ポスターといったところでしょうか、掲示をされておりました。私もテレビの画面越しでそのポスターを見る限りでは、ハンバーグがとてもおいしそうで、小学校生活最後を飾る給食なら、やはりハンバーグかなと。どこまでいっても私の主観でしかありませんけど、そのような気持ちでニュースの選挙結果を見守っておりました。

しかし、メニューに扮した自治会の方の演説の中で、鳥の空揚げ役の方がとにかく演説が上手でした。私の予想に反し、結果は鳥の空揚げに決定で、この那珂川市の選挙管理委員会の方のコメントを後ほど見ましたら、那珂川市においては今年8月に市長選挙も行われるということで、選挙への関心をとにかく高めたいということを書いてありました。

さらに調べていきますと、お隣の久留米市選挙管理委員会でも、若い世代の選挙の投票率向上を目指し、高校や大学と連携をし、選挙啓発動画の制作や、期日前投票の立会人を務めるサポーター制度など、様々なプロジェクトに取り組む中、南筑高校、ここで主権者教育授業を展開されています。

3年生の生徒同士で、この頃よくグループディスカッションのような授業が増えていると聞きますけれども、政治や選挙について互いに教え合ったり、語り合ったりという授業を行われて、その授業を受けた後の2月1日に、その集大成として、未来の久留米市長を選ぶ模

擬選挙というものを実施されたそうです。5名の高校生が立候補をされ、有権者も高校生の同級生なんですけど、その方たちに向けて4分間の演説の中、経済面や教育支援など、久留米市をよりよくする政策というものを数々提案。公開討論会というものも行われ、ここでは大学生が立候補者に質問をしたり、選挙管理委員会の職員の方が、選挙の歴史、投票用紙の記入方法、投票の手順など、丁寧に説明をされ、その後、こちらにも実際の記載台や投票箱で模擬投票が行われたそうです。

高校生の皆さんの主体的な取組、これが高く評価をされ、若者の投票率向上には一人一人の意識改革が重要であるということが結論づけられました。

ここでお尋ねいたします。

紹介した事例のように、選挙管理委員会が積極的に関わりながら投票率向上に向けた取組をされる自治体があります。八女市では、市長の答弁にもありましたが、情報発信など、様々取組もしていただいております。先ほどの答弁で、前向きに検討していただくということですが、これまでに何か投票率向上に向けた取組があった場合は教えてください。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

八女市では、中学校で取組が行われている事例を御紹介しますが、現在、中学校の要望で、生徒会の役員選挙に使用するために、実際の選挙で使っております投票箱や記載台の貸出しを行っておるところでございます。現在、一部の中学校になっておりますので、これについては積極的に活用していただくように、選挙管理委員会のほうからも今後周知をしていきたいと考えております。

また、このような取組を通じまして、選挙権の年齢に達する前の早い段階から、実際に選挙を行う環境を体験することが選挙への関心を高めることにつながっていくのではないかと考えておるところでございます。

また、昨年、統一地方選挙がございました。投票率が過去最低ということで、八女市の選挙管理委員会といたしましても、今後、若年層の投票行動の向上に向けて取り組んでいくということで行っておるところでございます。

今回、令和6年度の予算案をお願いしておるところでございますが、その中で高校生への選挙への関心を高めるとともに、高校での出前授業の充実を図るために、市内の高校3年生に配付いたします若者向けの選挙啓発冊子、この購入経費を計上いたしておりますので、よろしく願いしておきます。

○4番（水町典子君）

市内の中学校でも投票箱や記載台に触れる機会があると知り、大変にありがたく、分かりました。ありがとうございます。

お示しいただいた投票率の結果の資料のうち、年代別投票率の推移一覧表を過去3年分お出しいただきましたけど、投票率の高いほうから第3位までが、上位2位までは入れ替わることがあったとしても、全ての選挙において50代、60代、70代で占めている。その一方で、やはり10代、20代が低投票率であることが分かりました。

また、投票区別投票率一覧表、こちらにおいても、上位は東部の投票区が占めていることが分かりまして、このようなことから、投票率向上に向けて改善が見込めるとするならば、若者世代への選挙に対する関心を高めることが急務ではないかと考えました。

先日、市内の代表区長の皆様との懇談会が実施された折、昨年開催された議会と市民との意見交換、これについても様々な御意見を頂戴しました。私自身は昨年在初めて参加をさせていただくということで、これまでの経緯などもよく分かりませんでしたけれども、これまでの開催スタイルから改善すべきではないかといった貴重な御意見もございました。

そのような中で、先輩議員の皆様からお聞きするのは、以前はターゲットを絞って、例えば、高校生との意見交換会が実施されたこともあるとお聞きをしました。先ほどの答弁にもありまして、冊子も配っていただくのならば、議会としても今後その方向性を検討していく、その中で、高校生の出前授業はぜひ充実をさせていったほうがいいと思いますし、あと、小中学校の児童生徒に向けたこども議会なども開催をされていたようで、そのようなときに、例えば、何かしらテーマを決めて模擬投票を実施してみるとか、そういったことを体験した子どもさんが自宅に帰り、保護者に話してもらえれば、小中学校の保護者の皆様は比較的若い世代、20代とかの方もいらっしゃると思いますので、そのような方たちに選挙への関心を高めてもらい、実際に足を運んでもらえるように誘導していけたらいいかなと思います。

ただ、このような取組は、例えば、議会だけ、選挙管理委員会だけで行うのではなく、また、今回、事前通告の中で教育委員会への答弁を求める旨の記載こそしてありませんでしたが、教育委員会も関係各所が力を合わせて、皆さんで展開していくべきだと考えております。

最後に、市長にお尋ねをいたします。

投票率向上に向けた選挙管理委員会のこれまでの取組、そしてまた、昨年の統一地方選が最低の投票率だったということなども受け、今後の八女市の投票率を上げるために、今お考えになっていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○市長（三田村統之君）

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。私、詳細にわたって把握をしている状況ではございませんで、申し訳ありませんが、今、総務課長から答弁がありましたように、今やっている事業の効果を検証して、そしてまた、新たな取組、何ができるのか。

それと、資料にございましたように、選挙区によって投票率が非常に違う面がございます

ね。例えば、第24投票区とか第25投票区、矢部村とか星野とか、そういうところは結果を見ますと非常に投票率が高いと。ですから、地域の投票率の格差ですね、そういうことも一つは問題があるのではないかと。

そういう問題も含めて、選挙管理委員会と十分、今後の投票率のアップに向けて努力をさせてもらいたいと思います。

○4番（水町典子君）

もし模擬投票など実現の運びとなり、私も市議会の一員として尽力をさせていただける場面がありましたら、全面的に頑張らせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水面に投げられた小さな石ころは、どんなに小さくとも、そこからの波紋はどこまでも広がると信じ、今回この質問で、八女市の明るい未来のため、選挙啓発の活動、投票率向上に向けて、確かな投石となったことを期待し、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

4番水町典子議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんこんにちは。9番高山正信でございます。傍聴にお越しの方におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして大きく2点質問いたします。

まず1点目が八女市の農業の在り方について、2点目が立花町光友地区のまちづくりについてでございます。

詳細につきましては質問席にて質問いたします。よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女市の農業の在り方についてでございます。

担い手の確保について（空き家の活用を含む）ということでございます。

担い手の確保につきましては、八女市、J A及び普及センターで構成する八女市担い手協

議会に専門の相談員を配置し、就農希望者の様々な相談に対応いたしております。

その中で、国の補助事業や八女市独自の支援策などの情報を提供し、また、関係機関と連携しながら、技術習得等の研修、研修後の経営発展に向けた取組、就農に向けた空き農地等の確保など、様々な支援により担い手の確保に努めております。

また、八女市外からの担い手確保を図る上で、移住・定住対策も重要であるため、関係課と相互に連携し、空き家等の活用を含め、担い手の確保に努めてまいります。

次に、荒廃農地についてでございます。

農業委員会において、毎年8月から10月にかけて農地パトロールによる地域巡回を行い、荒廃農地の把握に努めております。その中で判明しました再生利用が可能な農地につきましては、耕せるうちに耕せる人へバトンをつなぐよう、受け手の掘り起こしや、所有者へ適正管理の指導を行い、荒廃農地の拡大防止に取り組んでいます。

また、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度の活用により、農地や農業施設の維持、地域コミュニティの活性化など、持続的な農地維持と荒廃農地の発生防止、解消につながっているものと考えます。

次に、土地改良事業についてでございます。

八女市の土地改良事業につきましては、農地、農道、かんがい施設など、農業基盤の整備に取り組んでおります。

また、中山間地農業の維持発展のため、第5次八女市総合計画に基づく県営中山間地域農業農村総合整備事業を持続的に取り組んでいるところでございます。

次に、立花町光友地区のまちづくり（土地の利活用）についてでございます。

光友地区の公共施設の在り方についてのお尋ねでございます。

立花町光友地区は、立花支所をはじめ、立花小中学校や体育館、総合保健福祉センターなど、公共施設が立地する立花町の中心的地域となります。このような状況を踏まえ、同地域の公共施設の在り方について検討し、今定例会において、老朽化が課題となっている働く女性の家と担い手研修センター等の機能を立花庁舎に集約するための条例案を提出いたしております。

これにより、公共施設の有効な活用と市民サービスの利便性の向上を図り、住民の皆様と共ににぎわいのある地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、光友地区の土地利用計画についてでございます。

立花町光友地区については、現在、まちづくり計画を策定中であり、本年度末には策定を完了する見込みでございます。立地適正化計画に基づき、立花支所周辺をこの地域の拠点として都市機能誘導区域、居住誘導区域として位置づけ、現在、ゾーニングを行っているところでございます。

学校施設や保育施設、立花支所の再整備等、各種の事業計画を踏まえ、今後、地域の拠点として有効な土地の利活用を図るための計画となるよう取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○9番（高山正信君）

まず、八女市の農業の在り方について、①空き家の活用を含む担い手の確保について伺いたいと思います。

私は、以前より八女市の担い手確保に対する取組について伺ってきました。新規就農者確保に向けた専門相談員の設置や、国の農業次世代人材投資事業、市の新規就農促進支援事業などの取組を進められていると認識しております。また、JA就農支援センターも8年以上経過し、農業者の認知も高くなり、スムーズな農地や生産施設の確保につながっているものと伺っております。

一方、私の知り合いの就農者からは、八女市での就農に伴う住宅の確保に苦慮したと伺っております。営農に集中するには日常生活の安定が重要であり、特に家族で過ごす住宅の確保が最も大切ではないかと思っております。現在、市が作成されている就農パンフレットには住宅支援の案内も記載されており、農業振興課と定住対策課の一定の連携が図られているものと思っておりますが、さらなる強化に向けた質問をさせていただきたいと思います。

そこで、まず伺いたいのですが、昨年12月の定例会において、平成24年からスタートしました国の新規就農支援につきましては、令和4年度実績までの11年間で128名の方が活用し、就農されていると伺いましたが、市外からの就農者がおられたのか、伺います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

毎年度、市外からの就農者、八女市で就農される方については複数おられると認識しております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

その市外からの就農の方の住宅確保について、何らかの相談や希望を伺ったことがあるのか、伺います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

就農相談時に住宅等を含めます定住の相談があった場合には、市の定住事業でございます空き家バンク、家賃支援、中古住宅の取得補助、こういったものをまず紹介しております。そういったものもパンフレットのほうに記載しておりますので、それを基に紹介させていただいております。

なお、また詳しく聞きたいということであれば、定住対策課のほうと連携し、御案内をしているところでございます。

また、就農相談者からの定住の御意見としましては、まず就農地を決めたいということで、就農地が決まったら、できればその近くで住宅確保したいと。ただ、なかなか希望どおりの住宅確保には、つながる方もおられるし、つながらない方もおられると認識しているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

やっぱり市外から来られる方は、農地や生産施設の確保に加えて住宅の確保まで行う必要があり、大変大きな負担になるんじゃないかなと思っております。せっかく全国の農業産地から八女市を選び就農されているので、八女市への移住に寄り添った施策が必要ではないかと考えております。

そこで、お伺いしたいんですが、総務省がされている定住促進空き家活用事業というのがあるということですが、御存じでしょうか。もしお分かりなら、事業の内容もお聞かせください。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

議員御質問の事業につきましては、総務省が所管しております過疎地域持続的発展支援交付金という事業の中にあります過疎地域集落再編整備事業の補助メニューの一つだと思っていますところでございます。

事業内容でございますけれども、市町村内に点在します空き家を活用して、地域に移住・定住を促進するための空き家の改修に必要な経費に対しまして国が補助するものでございまして、改修費用の2分の1以内で、1戸当たり4,000千円を上限として国が補助する制度だと認識しているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

1戸当たり上限が4,000千円の限度額に対して、2分の1、要は2,000千円の補助というのは非常に有効な事業だと思うのですが、それでは、この定住促進空き家活用事業を活用し、八女市で空き家の改修をすることは採択条件的に可能なのでしょうか。また、個人での活用ができるのか、お伺いします。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

この事業の実施につきましては、過疎地域の市町村を対象としておりますので、八女市と

してこの補助金を活用することは可能でございますけれども、個人としての事業の活用はできないこととなっております。

以上です。

○9番（高山正信君）

事業対象が過疎地域の市町村ということで、どうにかこれをうまく活用できないかと思うのですが、私は以前より就農移住に関して質問をしております。同僚議員もこの問題に関してはよく質問をされております。それだけ重要なことじゃないかなと思っております。

私は令和3年3月の定例会で、市独自で旧市町村ごとに1軒ずつでいいので空き家を改修して貸し出せる物件を取得し、すぐに案内できる仕組みを構築できないかと市長にお尋ねしました。そのときの市長は、空き家の土地、建物を購入して住んでいただくのは難しいんじゃないかと思っている旨の答弁でした。

そこで、市長にお伺いしますが、このような国の定住促進空き家活用事業もあります。旧町村に1か所ずつでもいいので、すぐに貸し出せる改修された空き家を確保すれば、スムーズな定住につながるのではないかと思いますのですが、いかがお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

大変可能性のある制度であるということは承知しておりますが、これを現実的に八女市で実行していくということになれば、もう少し研究調査、状況を把握した中で検討する必要があるんじゃないかと思しますので、議員の御質問を今私がこうしたがいいという答弁はちょっと難しい状況でございますので、よく研究して、いい方向に進めればいいと思っておりますので、その辺りはちょっと時間をお借りしたいと思っております。

○9番（高山正信君）

八女市の基幹産業である農林業を取り巻く情勢は、担い手農家の減少や高齢化など、大変厳しい状況でございます。就農希望者に寄り添えるよう、関係課でさらなる連携のほうをお願いして、次の質問に行きます。

次に、②の荒廃農地についてですが、先ほども言いましたが、今後、担い手農家は確実に減少します。それに伴い、人の手が入らなくなった荒廃農地も増加し、有害鳥獣や病害虫のすみかとなり、隣接する農地の営農にも支障を及ぼす可能性があると思っております。

そこで、お伺いしたいのですが、荒廃農地の推移はどのようになっているのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市において、荒廃農地の推移です。令和2年度689.1ヘクタール、令和3年度702.1ヘクタール、令和4年度707.3ヘクタール、令和5年度811.2ヘクタール、このように推移して

おります。年々増加傾向となっております。

以上となります。

○9番（高山正信君）

荒廃農地は確かに年々増加していると私も思っているんですが、先ほども述べましたが、荒廃農地が点在しますと周囲の農地への悪影響も懸念されます。

そこで、質問ですが、荒廃農地が増加していることに対してどのような対策を行われているのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたとおり、農業委員会において毎年8月から10月にかけて年に1回、農地パトロールのほうを実施しております。そこで判明した荒廃農地につきましては、所有者に適正管理のお願い、また、耕作者の掘り起こしを行いまして、適正に農地の利活用を推進しているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

農業委員会を中心に荒廃農地抑制に取り組まれているということは、今後、さらに重要になってくるんじゃないかと思うんですが、しかし、現実的に担い手農家が減少する限り、荒廃農地の増加は避けられないかと思えます。

以前も述べましたが、次世代に残すべき優良農地を地域農業の担い手に引き継ぐことが大切なこととなります。

そこで、中山間地域を見ますと、中山間地域等直接支払制度の集落協定が農業者にとって最も身近で緊密なコミュニティではないかなと思っております。

そこで、お伺いしますが、現在、第5期対策である中山間地域等直接支払制度の集落協定面積は、第4期と比較してどのようになっているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

中山間地域等直接支払制度、集落協定の面積につきましては、平成27年から令和元年度までが第4期対策、こちらのときには面積が2,206ヘクタール、令和2年から令和6年度までに実施しております第5期対策、こちらの対象面積につきましては1,733ヘクタール、現実的に473ヘクタールの面積が交付対象面積から減少しているという状況になります。

以上となります。

○9番（高山正信君）

1期5年の対策となる中山間地域等直接支払制度となりますが、5年間で約470ヘクター

ルもの農地が減少している状況は非常に残念な状況じゃないかなと思っております。

しかし、先ほども述べましたが、次世代に残すべき優良農地を地域農業の担い手に引き継ぐ、これは非常に重要であると考えております。残すべき農地が減少することだけは回避する必要があると思っております。

そこで、お伺いしたいんですが、中山間地域等直接支払制度、集落協定の面積が減少していますが、優良農地を次世代につなぐための集落内の話し合いなどの現状を把握されているのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

優良農地確保に向けた様々な情報のほうは、行政としては具体的には把握しておりません。

ただし、中山間地域等直接支払制度、こちらの事業推進を行う場面で、現場レベルでの活動を行っております。具体的に言いますと、代表者会議でありましたり、夏場には現地確認を行っております。事業完了後に実績報告書のヒアリング等を行っております。

その中で、第6期対策に向けて、地域内で残すべき農地についてはきちんと洗い出しを行って、集落内の担い手に集約できるように、全ての次世代の担い手さんが優良農地ばかり持っているわけじゃございませんので、そういう方に引き継げるような話し合い、洗い出し等を進めていただくようお願いしているところでございます。

以上となります。

○9番（高山正信君）

次世代に残すべき農地、しっかりとつなぐべき農地が各集落にはあるかと思います。集落協定においても地域農業の課題としてしっかり認識していただき、話し合いをすることが大切だと思います。

担当課において様々な現場活動があると思います。事業推進を行うときには、持続可能な八女市農業のために何が必要なのかを常に意識していただいて、業務に当たっていただきますようお願いします。

一方、地域内の優良農地を次世代に引き継ぐことも重要ですが、地域での優良農地は限られていると思います。圧倒的に作業効率の悪い不整形の農地であったり、機械の導入ができない作業負荷の高い急傾斜農地が多いと思います。全ての農業者が、作業時間が短く、負荷の低い農業を希望されており、理想的には基盤整備の土地改良事業が進んだ農地を望んでおられるんじゃないかなと思います。現実的に今、立花地区においても、2地区より基盤整備に向け地元協議や調整が進んでいるとも伺っております。

そこで、③の土地改良事業についてに移りますが、市長答弁にありました県営中山間地域農業農村総合整備事業を継続的に取り組んでいるということですが、現在の進捗と今後の計

画についてどのようなになっているのか、お伺いします。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

現在の八女市における県営中山間事業ですが、八女地区が令和7年度、新星野2期地区が令和8年度に完了する予定となっております。また、奥八女東部地区が令和6年度より事業着手の予定でございます。その次に奥八女西部地区、奥八女北部地区、八女3期区のブロック順で、県におきましては令和8年度以降、順次事業採択を進めていく計画となっております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

中山間地域における農業、農村の持続的発展と多様な担い手の確保のためにも、この県営中山間事業の重要性は非常に高いものだと思っております。今後とも計画に沿った事業推進を強くお願いいたします。

続けてお伺いしますが、近年、土地改良法の改正により、国の対策として農業者の費用負担を求めずに基盤整備事業を実施できる制度が創設されたということで、地域農業者や地権者の関心の声が私のほうにも集まってきております。どのような事業なのか、お伺いいたします。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えいたします。

議員がおっしゃった事業というのは、農地中間管理機構関連県営農地整備事業という国の補助事業でございます。事業費の負担率が、国62.5%、県30%、市7.5%、地元ゼロ%となっております。

ただし、この事業につきましては、事業申請に至るまでの事前審査の段階で非常に厳しい実施要件をクリアしなければならない事業でございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

先ほども言いましたように、立花町の2つの地区でこの中間管理機構の事業に向けた話を今されているということなのですが、その中間管理機構の事業採択までの事業主体はどこになるのか、お伺いいたします。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えいたします。

この事業につきましては、あくまでも農業者の要請により県が実施するものでございますので、農業者や地権者による協議会などの地元組織の設立が必要となってきます。その組織

を主体として、事業計画区域の設定に伴う土地の権利関係調査や地元同意の徴取など、あくまでも地元組織を中心に地元関係者が主体となって運営する事業でございます。市としましては、地元組織の運営をサポートする立場になります。

以上です。

○ 9 番（高山正信君）

地元の組織が中心となって進める事業であるということですが、大きな労力が必要になってくると思います。

そこで、お伺いしますが、この中間管理機構関連事業の事業着手までのスケジュールはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○ 第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

この事業の事業着手までのスケジュールにつきましては、現在、福岡県がみやま市で実施しております。

その地区を例に申しますと、最初が平成30年度から令和元年度まで県との事前協議、そして、県の審査、それから、令和2年度に計画推進調査、令和3年度に国のヒアリング、令和4年度に事業採択に向けた法手続、令和5年度に測量調査詳細設計業務を行っており、令和6年度に事業着手という予定で進んでいるようでございます。これにつきましては、最初の事前協議から、今、7年後の事業着手となっております。

以上でございます。

○ 9 番（高山正信君）

この事業は地元負担がないという事業なので、非常に厳しい審査になるだろうと思いますが、基盤整備が十分に行われていない農地というのは担い手の確保や集約化が進まない状況にある中で、地元負担がない事業制度を国も出しているわけでございます。できる限りこういった事業の活用を積極的に市としても県に対して取り組んでいただきたいということを強くお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、2番、立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）について、①光友地区の公共施設の在り方についてお伺いいたします。

この質問は昨年9月定例会でもお聞きしており、光友地区がこの八女市において非常に重要なエリアだと思っております。

そして、今定例会で、働く女性の家と担い手研修センターなどの機能を立花庁舎に集約する公共施設に関する条例改正を提案されています。

そこで、お伺いしますが、働く女性の家と担い手研修センターのほかにも、それと同じ年代に建設された施設があるのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

公共施設のマネジメント係を所管しています担当として答弁させていただきますが、この光友地区の公共施設の中において、建築年数が古いというか、経過しているという御質問かと思しますので、こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃった働く女性の家と担い手研修センターにつきましては、いずれも昭和55年に建築されております。およそ築43年が経過をしております。

そのほかに、光友地区の公共施設の中におきまして最も建築年数が経過している施設につきましては、立花体育館が昭和42年に建築されておまして、こちらが約56年を経過しております。次に、立花小学校の校舎が昭和46年に建築、また、同小学校の屋内運動場につきましては昭和47年というところで、こちらはいずれも築50年以上を経過しております。このほか、立花中学校の校舎につきましては昭和51年に建築をされておまして、こちらも約47年が経過しているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

市長答弁にもありましたが、立花支所をはじめ、光友小学校や体育館、総合保健福祉センターなどがこの周辺にはあります。このエリアは、このほか田崎廣助美術館やワイン工場などの文化施設や観光施設も位置しております。また、学童保育や民間の保育所もあり、子育てしやすい環境が整っているエリアでもあります。今後、立花庁舎と立花市民センターについては、行政関連や地域コミュニティの場となる公民館として活用される方針だと伺っております。

そこで、お伺いしますが、今、課長が答弁していただいた建築年数が経過している公共施設について、今後の在り方についての方針があるのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃった立花町光友地域の公共施設の今後の在り方についてというところでございますが、高山議員も御存じかと思えますけど、現時点では立花小中学校の今後の在り方について検討委員会が設置されておまして、そちらの方針が固まる時期において、慎重にこちらについても検討することは大事かなと思っています。

その検討結果を踏まえて、この地域のまちづくりの方向性とか、あと、今後の公共施設の在り方と併せたところで、公共施設等総合管理計画を踏まえまして、慎重に全庁的な協議が必要かなと思っております。

以上です。

○ 9 番（高山正信君）

先ほど言われた働く女性の家は築43年、位置的には国道3号と県道湯辺田瀬高線の交差点に立地しており、立花町において交通の要衝となる利便性の高い場所となっております。

そこで、お伺いしたいんですが、次の質問の光友地区の土地利用計画にも関連してくるのですが、担い手研修センターを含め、用途廃止後の跡地の利活用はどのようにお考えなのかをお伺いします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃいましたが、市長からも御答弁をされましたが、この2つの施設につきましては、今定例市議会のほうで条例の改正案ということで上程をさせていただいております。こちらにつきましては、働く女性の家と担い手研修センターの機能を立花庁舎のほうに集約しまして、それと同時に同施設を廃止しようということでございます。

しかしながら、解体等につきましてはかなりの費用が発生するかと考えておりますので、解体等に伴う費用等の財源等も含めて、解体後の土地の利活用につきましては慎重に協議が必要ではないかということで考えております。

以上です。

○ 9 番（高山正信君）

この2つの施設は廃止されるということで、今どちらも非常に重要な場所にあるんじゃないかなと思います。私的には、もちろん解体にも費用がかかりますが、有効な土地利用が必要であるとも考えております。次の質問である光友地区の土地利用計画にもしっかりと示されるものだと思っているところでございます。

次の②の光友地区の土地利用計画について入らせていただきたいんですが、この質問も昨年の9月定例会の一般質問で質問いたしました。

私自身、何度も言いますが、この光友地区は県道久留米立花線の整備、また、国道3号バイパスの計画が事業化となり進んでおり、八女市にとっても旧八女市と八女東部をつなぐ非常に重要な地域であると考えております。そのような地域であるからこそ、いち早い土地利用計画を立て、進めていくことを以前よりお願いしていたわけであります。その光友地区の立花小学校周辺の土地に太陽光発電の予定があると聞いていましたので、危機感を感じていたとも述べておりました。

そこで、再確認をしたいんですが、そのような太陽光発電施設建設の話があっているのは間違いありませんか。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、9月議会でも御質問いただきました。そのときにも、このお話の御紹介をしていただきました。私たちとしても、このお話がっているということは承知をしているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

松崎副市長にお伺いします。

この立花小学校周辺の土地にそのような施設が建設されないためにも、私が知っている地権者の方に土地の売買を待ってもらうように相談できないかと連絡されたことに間違いありませんか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えさせていただきます。

先ほどから高山議員がおっしゃいますように、このエリアは土地利用上、非常に重要な場所だと認識しているところです。もともとここは都市計画におきまして、住居地域、商業地域等の用途区分を指定されており、令和4年3月に策定しました立地適正化計画、この中では都市機能の誘導区域、居住の誘導区域として指定しているところです。

そういう中で、先ほどの話のような別の用途の話もあります。そういう状況。

それと、先ほどから議論されております新庁舎の建設に伴いまして、立花庁舎周辺の公共施設集約化の具体化の方向性、さらには、先ほどありました立花地区の義務教育学校の新たな整備等々、こちら辺が目に見える形でありましたので、ここの地域は早急にまちづくり計画を策定する必要があるというのが八女市の方針で立てたところです。

それを受けまして、この土地利用計画を進めるに当たりましては、当然地元の皆様の御理解、御協力が大変重要になってまいります。そういう意味では、まずは地元の高山議員に市の方針をお伝えし、ぜひ御理解と御協力をしていただくようお願いしたことはこれまでのところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

私は再生可能エネルギーは大いに賛成しておりますが、立花小学校付近においては人口減少に歯止めをかけ、人のにぎわいを創出する場所だと思っていますので、そのような施設はここには必要ではないという考えは同じですので、私も知り合いの地権者さんに相談した次第でございます。

また、昨年9月の一般質問で、令和5年内には土地利用計画を策定されとの答弁がありましたので、そのことも地権者の方や耕作者などの関係者にもお話しして、土地利用計画が出るまで待ってくださいと相談をしておりました。しかし、9月からもうすぐ半年がたとう

としていますが、何の報告もございません。私が相談した方からは、どうなっているのかと聞かれております。

企画部長、この立花町光友地区土地利用計画について、関係部署との話し合い、議論はされたのか、また何回ぐらいされたのか、お伺いします。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

先ほど松崎副市長からの答弁もございましたように、それから、高山議員からもありましたように、この土地は非常に人口減少対策、そういった観点でも重要な土地だと認識をしているところです。

そういった中で、まちづくりの計画、これからの将来をどうしていくかという方向性を定める計画、こういった策定をしていかないといけないということで、前回の9月議会においては12月をめどに努力していきたいという御回答をさせていただいていたと思います。

その後、企画政策課を中心に、これは幾つかの部署にまたがりますので、そういった関係部署を集めまして会議を行ってきている経過がございます。その回数でございますけれども、6回行わせていただいております。

また、このような打合せと別に、先ほども言いましたけれども、担当部署が分かれていますので、その部門ごとに個別の打合せも併せて行っているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

幾つかの部署で6回程度話し合いをされたということでございます。

立花小学校、光友周辺のエリアは、立地適正化計画においても都市機能誘導区域と居住誘導区域として設定されております。そうすると、もちろん話し合う関係部署は非常に多くなるんじゃないかなと思っております。都市機能誘導区域では医療、福祉、子育て、商業等の関係課、居住誘導区域では定住、公共交通等の関係課があります。その全てにおいて、農地関連の農業振興課、道路整備に関する建設課、整備室など、あらゆる課が関係するもので、これらの部署と密に連携をし土地利用計画は進めていくものだと思っておりますし、そうしないと進まないんじゃないかなと思っております。

そこで、お伺いしたいんですが、令和5年の年内に土地利用計画を策定するとのことでしたが、まだ何の報告もあっておりません。

もう一回確認しますが、この光友地区の土地利用計画はいつまでに議会に報告されるのか、お伺いします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたが、3月末までには策定して報告する準備で進めております。

○9番（高山正信君）

来月中には報告されるということですが、それでしたら令和6年度からは具体的な方向性を出して進められるものだと思いますが、地元説明会も含めてどのようなスケジュールになるのか、お伺いします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

今後、計画の策定後に、関係者の皆様にはしっかりと説明ができるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

また、ゾーニングの計画を策定しまして、今後の進め方については様々なやり方、手法があると思っております。市長、副市長の方針等も踏まえまして、今後、庁舎内で各部署と検討いたしまして取組を進めてまいりたいと考えております。

○9番（高山正信君）

具体的なスケジュールは分からないんですか。

○企画政策課長（隈本興樹君）

スケジュール等についても今後検討してまいりたいと考えております。

○9番（高山正信君）

先ほど、今度3月に出されるのがゾーニングということですけど、このゾーニングというのは、ここ最近出てきたんじゃないくて、大分前からできていたんじゃないかと思うんですよ。私は、このゾーニングじゃなくて、しっかりした計画を出してほしいんです。構想ではなくてですね。今は多分、土地利用構想を言われていると思うんですけど、私はその具体的な土地利用計画をいち早く出してほしいという要望を出しているわけがございます。

おとといの同僚議員の質問でも出ていましたけど、土地利用計画を進める上でアクセス道路が必要という話も上がっておりました。土地利用計画の段階で、ある程度の道路は決めておかないといけないと私は思っております。居住区域と商業区域を分けるのにも道路が必要です。商業施設などに誘致する企業が決まってから道路を考えていたら、いつまでたっても計画は進まないと私は思っております。居住区域エリアを決めて、そこに道路、排水路などを計画し、それに合致する企業、店舗などを誘致する、そのような考え方でもいいんじゃないかと私は思っております。

また、立花小中学校など義務教育学校への要望があっており、建物配置などがどのようになるかは分かりませんが、アクセス道路などの検討はいろいろな角度からすぐにでもしておかないといけないと思っております。

この光友地区土地利用計画の策定はスピードが非常に重要じゃないかと思うんですが、そ

れが私には今のところ全く感じられておりません。いち早く土地利用計画を公表して地元説明会を開催するなどしないと、本当に立花小学校付近の地権者の中には、すぐにでも土地を手放したいという方もおられますので、しっかり対応をしていただきたいと思います。

最後に、松崎副市長にお伺いします。

今後、スピード感を持って対応していただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

高山議員おっしゃいますように、既に公共施設の集約化、それと義務教育学校に向けての動きもあっております。土地利用計画についてはスピード感を持って、住民の皆さん方に迷惑がかからないように、いかに効率的にするか。言われましたように、道路を造ってからなのか、ただ、建物がないと、いかに効率的な道路の法線が引けるかという部分はございますので、そこをしっかりと踏まえながら早急に取り組んでいきたいと思っています。

計画の進め方についても、市でやるのか、例えば、土地開発公社でいくのか、民間に事業を協力いただくのか、様々な手法がございます。財政面も含めまして、どの手法が適切かというのは今現在検討しているところです。速やかに整理しまして、着手に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○9番（高山正信君）

いち早く進めていただきますようお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

11時55分まで休憩します。（発言する者あり）

それでは、13時ちょうどまで休憩します。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんこんにちは。お忙しい中に傍聴にいただきまして本当にありがとうございます。また、インターネットで見てある方、よろしくお願い申し上げます。

通告しております3点についてお聞きいたします。

1つ、農業、林業の活性化についての八女市の考えは、2、八女市の教育・文化について、

3、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度についてお聞きします。

詳細におきましては質問席より質問いたします。執行部におかれましては、分かりやすい言葉ではっきりと答えていただくようお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、農業、林業の活性化についての八女市の考えはということでございまして、早生桐植栽に対する補助事業について及び八女市として補助事業の考えはあるかにつきましては一括して答弁をいたします。

早生桐は継続的に肥培管理を行うことで農地に植林することが可能となり、その場合には、荒廃農地の解消や防止、省力作物の導入等を目的として、苗代等の経費に補助金を活用することができます。

早生桐をはじめとした早生樹は早く大きく成長することから、様々な場面での活用が期待されています。

市内においても、市民による植栽活動等が行われており、その可能性にも注目しているところです。

市としましては、それらの取組の展開を注視しながら、事業者との協議、検討を図り、今後も様々な課題の整理が必要であると考えております。

次に、農業、林業の生産人口減少対策に対する八女市の考えはというお尋ねでございます。

農業における生産人口減少対策につきましては、産地の維持発展や農業及び農村の持つ多面的機能が発揮される豊かで住みよい農村社会の実現を図る上で重要な課題であると認識をいたしております。

今後も関係機関と連携し、認定農業者、新規就農者、農地所有適格法人、女性農業者及び集落営農組織等の多様な担い手への支援策を講じながら、農業・農村の持続的発展に努めてまいります。

林業につきましても、国・県事業の活用や市単独事業の推進により、林業経営の基盤強化並びに担い手の育成、確保を図るため、引き続き林業の活性化に向けた取組を進めてまいります。

次に、木質バイオマスについて八女市の考えはというお尋ねでございます。

木質バイオマスにつきましては、その推進において、原材料の安定的な供給と森林資源の持続的な利用の両立が課題であるため、現在、それらの利活用につきましては、民間企業との協働により森林資源の循環利用と有効活用について研究を行っているところでございます。

八女市の教育・文化につきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、先に、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度について答弁をいたします。

相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度についてでございます。

相続登記の義務化についてでございます。

不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることになりました。これは相続登記がなされないことで所有者不明の土地、建物が発生していることを踏まえ、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務づけるものでございます。

次に、相続土地国庫帰属制度についてでございます。

全国的に土地利用ニーズの低下や管理不全を招いている土地が増加していることから、一定の要件を満たすことで相続等により取得した土地を国庫に帰属させることができる制度でございます。本制度につきましては、令和5年4月27日から施行されております。

次に、市民に周知するためにどのように考えているのかというお尋ねでございます。

これらの制度は市の基幹税である固定資産税に大きく影響する制度でございます。ホームページや広報等で周知を図るほか、固定資産税納税通知書等の発送のときにはチラシを同封するなど、固定資産税の納税義務者への周知を図っていきたいと考えております。

次に、空き家バンク、農地バンク的なものを検討することはできないかという御質問でございます。

相続登記がなされないままであると、所有者が分からず円滑な不動産活用の支障となるおそれがあると認識をしております。

空き家バンク制度を活用される際に、未相続であれば、相続の手続を促し、空き家の利用を希望される方へ情報提供を行っております。

また、農地につきましては、所有者の死亡手続時において速やかに相続登記を行っていただくようお願いをしているところです。その折に、直ちに耕作ができなくなるような農地につきましては、農業委員会において八女市農地銀行に登録し、次の耕作者を探す手段としております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

2、八女市の教育・文化について、(1)八女市の小中学校、義務教育学校の空調設備の設置は完了しているのか（特別教室、給食調理室を含む）及び(2)の今後の対応についての考えはにつきましては一括して答弁をいたします。

空調設備の設置については、普通教室及び使用頻度の高い特別教室で設置済みです。

今後は、機器の更新も含め計画的に検討していきます。

次に、今後、小学校の統合、義務教育学校についての考えはとのお尋ねです。

児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するために、八女市立学校再編整備基本構想に沿って適切に進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○14番（牛島孝之君）

まず、農業、林業の活性化ということでお聞きしますけれども、早生桐に対する補助ということで、これは何度も議会の中で聞いております。

群馬県安中市、ここはもうやっております。この内容についてお聞きします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

議員が言われました群馬県安中市でございますけれども、令和5年度よりこの事業を取り扱っておるとお聞きいたしております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

安中市早生桐植栽推進事業補助金交付要綱を次のように定める、令和5年3月31日、安中市市長岩井均。

この中に書いてありますけれども、「第4条 補助金の額は、前条に規定する苗木購入費の額に2分の1を乗じて得た額とし、当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。ただし、補助金の額が50万円を超える場合は50万円を上限とし、補助金の交付は、当該申請を行った者ごとに同一年度内において1回限りとする。」

これが恐らく日本全国で初めてこの早生桐の補助金だろうと思います。何度も聞いていますけれども、もし八女市がやっておられたら、ひょっとしたら全国で1番になったかもしれません。今現在、八女市がこれを見られてどのようにお考えなのか、副市長お願いします。

○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

八女市の基本的な考え方は、この早生桐の出口がはっきりしているかどうかというところできずと議論をしております。

私どもは、この早生桐に対して補助金を出しますと、皆さん植えてくださいと、たくさん植えていただきました。ところが、5年後に切るときになって、売るところがないじゃないですかと、これでは進められませんということで、再三私どものところにも関連業者とかがお見えになって御説明をいただきますが、販売先というのがはっきりしてこないということが一番のネックでございました。

先週、また早生桐関係の皆さんとお会いする機会がありましてお話をさせていただきましたが、そのときに、市が補助金して民間が植えるというやり方ではなくて、もう自分たちが

農地を農家からお借りをして植えていくという事業をやっていくという方針を述べられましたので、こういうやり方で民間の方が進んでやっていくと。この状況を見てどのように販売ルートを開拓していかれるのかと、そういうところを注視した上で進めていくというのがいいんじゃないかと。安中市さんが販売をどのようにお考えで出口ルートも確保されてというのは私も詳細に把握しておりませんが、九州においては出口戦略についてはっきりしたものがないということで、まだしっかりと見ていくという時期ではないかと考えています。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ではお聞きしますけれども、カーボンネガティブという言葉がありますけれども、これはどういう意味でしょうか、お聞きします。

○林業振興課長（月足和憲君）

申し訳ありません、存じておりません。

○14番（牛島孝之君）

二酸化炭素ですね、CO₂、これの吸収量が排出量を上回る場合、今、東証一部にもカーボンクレジットというのができております。

大企業がすぐ排出量を減らせるかということ、減らせません。その場合に、吸収するのと相殺する、それが今現在クレジットとして売れるわけですよ。そういうことを現実に行っているところがあります。それは御存じでしょうか、お聞きします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

日本全国様々な自治体ございますけれども、中には自治体に限らず民間のほうでも森林を利用した、そういったクレジット関係に取り組んでおるところがあると存じております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

2月17日、西日本新聞、田島山業、書いてあります。大分の林業者、排出権取引と。年間1,500トン超、LINE社などと。見ますと、大分県日田市で森林約1,200ヘクタールを管理する田島山業がIT大手LINEヤフー、飯野海運（東京）、2者との間で二酸化炭素の吸収量を売買する契約を15日付で結んだと。国のJ-クレジット制度を活用した森林保全による相対取引としては国内最大規模と見られる。LINE社は年間1,500トン分を10年間購入する計画で、初の森林由来の排出権取引となる。こういうのが現実には大分であっておるわけですよ。これは日田市と書いてありますが、昔の中津江村です。通ったことがありますけど、家も大きな——こういうことが現実には隣の大分県ではあっておるわけですよ。

八女市は山林、土地の何割ですか、分かるでしょう。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女市の面積の65％が山林でございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

私も昭和50年から登記の関係の仕事をしております。まだまだ山がいい時期でした。1日に何件も登記されておりました。金額もその当時で、私が知る限り、反当たり1,000千円とか、そういう山がございました。今はどうかすると10分の1、あるいはそれ以下と。だから、山が死んでおるといふ言い方は悪いですが、昨日も同僚議員が言ったように、山を大事にしないと下流域に災害が行くわけです。山が手入れされていません、間伐もされていません、枝打ちもされていません。やはりきれいな水を、特に矢部村には日向神ダムがあって、これは、田んか用水、そのための専用ダムです。ただし、この流れにおいては、柳川においては川下り、大川等においては田んぼ、全ての水を山が生んでいるわけです。やっぱりこの山を大事にしないといけない。ところが、大事になかなかできない。昨日も言われていたように、切って出したいけれども、出すと赤字になる。だから八女市がどうかして、市長も昨日言われました、そんなら、その間に杉だけじゃなくていろいろ落葉樹、紅葉とかそういうのだろうと思いますけれども、その一つとしてこの早生桐を植えることはできないか。5年で20メートルぐらいになるわけですよ、根も張るわけですよ。それについては、副市長もう一度お願いします。いかがですか。

○副市長（松尾一秋君）

現在、森林組合等ともいろいろ話をしている中で、杉、ヒノキに代わる新しい木としては、今のところセンダンを大川木工のほうの工業会とも連携を取りながら、私どもも数回、植林事業に参加してまいりましたが、森林組合としてはセンダンのほうをやっていききたいと。

一方、私どもが早生桐の関係で今議論しているのは、荒廃農地の中で肥培管理をしながらやれないかということで協議をしております。林業になりますと、やっぱり10年以上の植生がないと今補助事業とかはないという制限もある中で、林としてはどうなのかということもしっかり考えていく必要があるだろうと思っていますので、これについては、まだまだ結論が出てないというのが現状でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

さきの議会、今議会ではありませんけれども、八女市において漢方薬ですか、その材料を植えたいと。5年で約20メートル、その下は当然草が生えれば草取りもせにやいかん。肥培管理ですね、だから農地でもいいという答えをちゃんといただいていた。ただ山林の

云々かんぬんじゃなくて、山林でも農地でも現実に荒れておるわけですよ。そこをどうかしないと本当に、言うちやいかんけれども、人間よりもイノシシが多いという状況に現在なっておるわけですよ。だからそこをどうかするために、農業が林業がとかじゃなくて、それじゃなくて、本当に八女市が東部の荒廃した農地、あるいは山林、どうするのかですよ。

それについて市長、お考えはいかがですか。

○市長（三田村統之君）

今、議員おっしゃるように、八女市の特典というのは、もうあらゆる面で数多くあるわけでございます。

私ども行政としてもこれらの課題に積極的に、関連団体等を含め、あるいはまた、民間企業との連携を取りながら進めておるわけでございます。

荒廃した農地の問題、それから、森林の問題、森林は、御承知のように、今、議員おっしゃったように、矢部川の水というのは下流域に多大な貢献をしているわけでございます。したがって、私は先日の御答弁で申し上げましたように、杉林に落葉樹を今植えるように指示をしておりました。それは観光という面もありますが、実は杉と落葉樹の保水力、木の根っこにためる水、この保水力が落葉樹は高いんです。杉は保水力が少ないんです。だから、そういう面ではいろんな意味でこの森林を守っていく、有効に、経済的も含めて推進をしていくということは極めて重要なことでございます。

従来、例えば、10年、15年前に比べれば、杉も価格的にはかなり上昇はしてきておりますけれども、まだまだ八女市、御承知のように、今、課長が答弁しましたように、65%が実は森林でございました。これを管理していくというのは極めて重要でもあります、また、大変なことでございます。私どもが何もやっていないということではなくて、一步一步、国、県の制度を活用しながら、そして、先ほど申し上げましたように、民間企業、あるいは関連団体との連携を取りながら進めているわけございまして、決してこの森林に対して、森林の保全、経済効果に対して何もやっていないということではございません。早生桐の問題も、今、松尾副市長が申し上げましたように、本当に我々も真剣に研究をしているところでございます。もしばらく時間をいただいて結論は出したいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

答弁の中で、苗代等の経費に補助金を活用することができますと答弁をいただきました。この補助金はどういうものですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

答弁書の中に記載してあります先ほど言いました苗代等に対する補助ということにつきましては、1つは国の事業がございます。植林という観点ではなくて、農地のゾーニングとか

を地域ぐるみで話し合いをいたしまして、ここは農地として活用する、ここは省力作物で活用する、ここは山林として活用する、そういうゾーニングをした場合に、省力作物導入費用として早生桐が該当いたしますので、そちらについて苗代を含めまして10千円。

ただ、この国庫事業につきましては、地域ぐるみの話し合いをする必要性もありますし、非常にハードル、使い勝手が悪いと。悪いと言ったらちょっと言い方——すみません、訂正させていただきます。なかなか現場にそぐわないという観点もございましたので、それやったら、八女市の農業委員会を中心に荒廃農地パトロールやっていますので、その中の一つでも解消できるようなやり方できないのかいということで検討しました結果、市のほうで、例えば、後継者がいない、地域の方でももう作る人がいないと、そういったところに省力作物を植えた場合には、苗代を含みます永年作を植えましたら反当10千円という形で補助をしようということで、対象は早生桐には限っておりませんが、省力作物の中に早生桐が該当いたしますので、答弁書のほうには記載させていただいておるところでございます。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

市が何もしていないとは一言も言っておりません。ただ、現実に群馬県安中市では500千円補助というのを打ち出しております。今聞いたら非常にハードルが高いと、ちょっと訂正はありましたけれども、実際そういうわけですよ。本当に東部はもう待てんわけですよ、どうかしてくれと悲痛な声が聞こえてくるわけですよ。だから何度も聞いておるわけですよ。もし八女市がしておったら八女市が日本全国1番に500千円の補助——500千円かどうか分かりませんが、この補助ができたわけですよ。もうやっています。これは次の農業、林業の生産人口減少対策云々、あるいは木質バイオマスについて関連しますので、お聞きしますが、生産人口、16歳から64歳、これは国立社会保障・人口問題研究所が出しておりますけれども、2050年、八女市の生産人口は何人ですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

農業でまずお答えさせていただきたいと思います。2020年の農林業センサス、こちらのほうの統計によって引用させていただきます。

2020年で、15歳から64歳生産年齢人口、こちらのほうが1,883人、65歳以上の方、生産年齢以外の方につきましては2,465人、合計の4,348人ということで、割合で言いますと、15歳から64歳生産年齢人口の方が43.3%、65歳以上の方が56.7%となっております。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

国立社会保障・人口問題研究所が出しています。これで2020年、八女市においては生産人

口 3 万 1, 340 人、2050 年、1 万 6, 538 人、52. 8% です。隣の筑後市、2020 年、2 万 8, 362 人、2050 年、2 万 2, 594 人、79. 7%。隣接の広川町、2020 年、1 万 1, 269 人、2050 年、7, 904 人、70. 1%。八女市は非常に隣接の筑後市、広川町に比べて低いわけですよ。これはどこが低いのか。今でも分かるように、東部が厳しくなってくるわけですよ。果たして 2050 年に本当に東部を守っていただける方が住んでいただけるのか。それを早急に考えないと、私は何もしていないとは言っておりません。急いでやらないとじっと待っている暇はないんですよ。

高山議員も先ほど聞きました、いろんな、そんなら、光友地区をどうしますか。今考えています。考えておるんじゃないんですよ、動きながら考えなくちゃ。

市長、この生産人口を見られて、今からの八女東部、今の状態なら本当にまだまだ減っていきますよ。急いでそういうところにしてください、何もしていないとは言っておりません。

いかがですか市長、もう一回答弁お願いします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、2050 年に八女市の人口、ある調査では、推計ですけども、八女市 3 万 7, 000 人という数字が出ております。

議員おっしゃるように、大変な減少でございまして、現在の旧八女市の人口に近いぐらいの人口に全体的になる可能性があるということでございました。

しかし、3 万 7, 000 人というのを、これをいかに 4 万人、あるいは、5 万人に歯止めをかけるのか。そこが実は、八女市の重要な、これは全国的な過疎地域を持つ地域の課題だと思いますが、第 5 次八女市総合計画も含めて様々な角度から私どもも、将来、次の世代がどういう環境の下に、どういう自然の下に、健康で安心して、このふるさと八女で人生を送ることができるか、その環境づくりをすることが極めて重要であるということを私ども行政としては認識をさせていただいて、一步一步前進をしていかなきゃならないと考えているところでございます。

農業の問題も、後継者の問題、お茶一つ取っても将来決して安心はできない。

先日、私は、星野村の茶園がもう後継者がいないと、そういう茶園が実は 3 か所あるということで、私行ってみました。その茶園はすばらしい茶園で、広くて、しかも、機械化もできる。そういう茶園を潰していく、潰れていく、このことが非常に私としてはショックを受けたわけございまして、こういう茶園をどうやって継承していくのか、八女のお茶をどう守っていくのか。品質は高いけれども、生産量が減少していると、これはまた問題でございまして、そういう、将来に向けた八女市の課題というのは非常に大きい課題が山積をいたしております。

したがって、今、私どもがやらなければならないことを一步一步、行政結束して、議員の皆さん方の御指導をいただきながら、国、県との協調を図りながら進めているところでござ

いまして、あらゆる角度で人口問題に絡んで事業を進めていっているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○14番（牛島孝之君）

木質バイオマスということでお聞きしますけれども、2020年1月9日、日本農業新聞、木質バイオ、灰から肥料と。これは昨年4月30日、持続可能な農村実現とバイオ炭で農産物のブランド化、このようなことを新聞等にも書いておられます。

やはり東部がよくなないと本当に八女市はよくなりません。面積的にも、八女は小さな旧八女市、大きな東部、それを含めて今の八女市です。

これは同僚議員が月曜日にされました旧市町村ごと人口比較、平成20年から令和5年、旧八女市は99.07%、少ないところから言います。失礼ですけれども、旧矢部村、平成22年に比べて57.12%、まだまだこれが減ってくるわけですよ。恐らくその方たちが八女市に来られるのか、あるいは通り越して筑後市、広川町に行かれるのか分かりませんが、13年間でこれだけ減っております。失礼ですけれども、このまま減ったらどうなりますかと。だから、本当に一步一步というのは分かります。分かりますけれども、早急に手を打たないと、限界集落が消滅集落、消滅町村ということは言いませんけれども、本当に働く人がいない、山も手入れする人がいない、その恩恵を受けている下流域、だから市長にお願いしたいんですけれども、矢部川、星野川、祈祷院のところの一つの矢部川になっております。県土整備の職員が言いました。星野川はなくなりましたと、なくなっておらんとですよ。矢部川と名称が1つに変わっただけです。県土整備の職員がそげな考えでした。矢部川から分かれている山の井川、あるいは花宗川、下流の田を潤しておるし、柳川においては川下り。できれば市長にお願いしたいんですけれども、矢部川流域の市町村、こういうサミットを開いていただいて、本当にあなたたちが恩恵を受けている、この山を大事にしなければ、水も来ない、災害が起きるということを市長にはお願いしたいと思います。

次に、八女市の教育・文化についてお聞きします。

小中学校、義務教育学校の空調設備、完了していないのが、未整備教室が57となっておりますが、これは今後どのようにされますか、お聞きします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

特別教室でエアコンを設置していない教室、こちらにつきましては、具体的に申し上げますと、各学校にあります生徒会室、児童会室、こちらと特別教室で大きな学校が以前ある学校、福島中とか、黒木中とかございますけど、そういうところで、特別教室である家庭科室とか理科室とかがございますが、こういったところで理科室が3つとか、家庭科室が3つとか2つとかある学校がございますが、そういうところの使用頻度が低い、今はなかなか使わ

れてない教室、ここに設置していない状況でございます。

したがいまして、特別教室、いわゆる、理科室、音楽室、美術室、家庭科室、コンピューター室、図書館も含めてですが、こういったところは全て設置しておりますので、今設置してないところについては設置する予定はございません。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

古賀議員が聞かれましたけれども、実際教室が足りなくなる学校、あるわけですよね。普通教室に使うと。それは今つけないということであれば、普通教室になった時点でつけられるわけですか。そのときにつけられますか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

さきの議会でも補正をお願いしましたが、具体的に言いますと、岡山小学校であったり上妻小学校、こちらについては教室の増設を今やっております。こちらについては学校の教室の仕切りと同時にエアコンも設置をしますので、普通教室として使用する学級については全て設置をする予定でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

古賀議員が聞かれました、最上階の教室、下に比べれば非常に暑いと。川崎小学校の屋上、上られたことありますか。もう30年ほど前に上りました。屋上が波打っているわけですよ。今はどうか知りません。やっぱりそれを実際、課長、上ってみてどうなっておるのか。塗料においても遮熱効果のある塗料があるそうです。それをするだけでも違うと思います。一遍屋上に上ってみらんですか。川崎小学校がどうなったかは知りませんが、その当時上った当時は波打っておりました。恐らく上に何か塗ったのか知りませんが、今現在上っておらんけん分かりませんが。そういうのをちゃんと各小学校、課長自ら、職員に任せるんじゃないくて、そういうことをぜひやってください。なんなら部長とか一緒に上っていただいて、やっぱり現場を見ることが大事ですよ。屋上は本当に上ってみらにゃ分かんたんですよ。そういうところに多少でも遮熱効果のある塗料があるそうですので、それで1度でも2度でも下がれば子どもたちのためになりますので、ぜひそこら辺をお願いします。

それと、小学校の統合、あるいは義務教育学校の設置、これについて今ところ高山議員も聞かれましたけれども、立花小中学校、統合の話はほぼできているわけですかね、いかがですか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

立花中学校区においては今年度の当初に教育委員会が事務局となります、あり方検討委員会というのを設置しました。そちらのほうで、四、五回の会議を経て、もう全ての会議が一段落をしております、代表の方から教育長への報告を今待っているような状況でございます。今年度中にそのあり方検討委員会の終了を見るところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

何でも、一步一步やなくて、2歩、3歩行ってよかですよ。そうしないと、先ほど高山議員が言われたように、再生可能エネルギー、もう太陽光です、はっきり言います。出てきたという要望があって現実に動いておるわけですよ。だからそういうのを、失礼ですけども、フジキ工芸の東側で、本当は準工業地域ですけども、2万9,000平米太陽光になりました。市長にもお聞きしたときに、市長はここは工場誘致とかいろいろ考えていたんだけどということでしたけれども、窓口のほうで、いや、何も規制はありませんと。当然、規制はないかもしれんけれども、準工業地ですから、やはりそこら辺はきちっと早め早めに手を打たないと、どこか1か所ぽんと民間で買われたら、恐らく、何倍かの値段で買うとか、当然、商工費ですから当たり前ですけども、そうなる可能性がありますので、ぜひそこは一步一步じゃなくて、2歩も3歩も先に行って、そこら辺は頑張ってください。

次に、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度についてお聞きいたします。

相続登記の義務化、このような冊子が（資料を示す）、これは法務省民事局、発行しております。これがあります。

まず、相続登記の義務化、これについてどういうものか、内容をお聞きします。

○税務課長（田代秀明君）

お答えいたします。

市長の答弁にもありましたように、相続登記の義務化についてでございますけれども、相続がなされていないものにつきましては、3年以内に登記の申請をしないと100千円以下の過料に処せられるということになっております。

ただ、これが4月1日から始まる予定となっております、相続には非常に時間がかかる案件もございますので、緩和措置といたしまして、相続人申告登記ということで、法務局に自分は相続人であるということで届出をすればこの義務を果たしたことになるということで、そういう緩和制度も設けております。

ただ、登記が完了したわけではございませんので、当然、相続人が決定しましたら、それから3年以内に必ず登記をしなければならないと、そういうことになっておる制度でございます。

○14番（牛島孝之君）

これは恐らく所有者不明土地、要するに価値がないから相続もしないと、話もできないと。

これは東京の森ビル、六本木ヒルズを造ったときに何年もかかっておるわけですよ。それで、法務省あたりが、国交省とか、そういうところが動いたわけですね。これはもう少し早く法務省が動けばよかったんだけど、あの方たちはなかなか動かんですよ。

現実に相続登記の義務化、過料ですので、罰金とは違います。絶対取るわけではありませんが、100千円という過料があります。やっぱりそこら辺を周知徹底、この周知徹底についてはどのようにお考えですか。

○税務課長（田代秀明君）

この制度につきましては、私ども税務課の職員もしっかり勉強を今しているところです。

先日も法務局のほうから講師に来ていただいて、八女支局の支局長さんもわざわざ来られて話をしていられました、しっかりこの制度を職員も理解して、市民への周知もしっかりやっていくつもりです。

市長の答弁にもありましたように、今度の納税通知書の発送のときからチラシなどに記載をさせていただいて周知をしっかり図っていきたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

それと、これはまだ令和8年4月からです。住所の変更登記の義務化、これも出てくるわけですね。

それと今、市民課の窓口、要するに日本全国の戸籍が取れると。今までは郵送なりで取らなくちゃいけなかったけれども、ただし、限られます。相続人の一人とか、そういう方ではないと取れませんけれども、それも出てくるわけですね。

その次に今度は、相続土地国庫帰属制度、これが非常に私は問題があると思いますけれども、法務局にこういうものがあります。（資料を示す）何冊かありましたけれども、全部私もらいましたので、今法務局にはありません。この中に、みんなのただもらい、言っちゃいかんけれども、国がもらってくれると。もらうためには200千円つけてやらやんとですよ。10年間の完了、向こうが勝手に言うておる200千円。200千円以上の価値あれば売ることでもできるけれども、価値が安いのに200千円つけてやらにやもらわんと。いろいろな条件がついておるわけですね。どういう土地はもらわないとか。

この小冊子に書いてありますけれども、国が引き取ることができない土地、他人が借用権を持っている、賃借、使用貸借いろいろですね。建物が建っている、地下に産業廃棄物などが埋まっていて管理や撤去に追加の費用がかかる。だから、簡単に何でももらうわけじゃないんですよ。審査の結果、申請せにやいかんとですよ。向こうが審査します。引き取るようになったら負担金を納める、土地種目別による負担金、宅地面積にかかわらず200千円、特定の地域は面積に応じ算定という括弧書きがあります。田畑、面積にかかわらず200千円、

これも、特定の地域は面積に応じ算定、森林、面積に応じ算定、その他原野・雑種地など、これは面積にかかわらず200千円。この中に強制はしていませんけれども、筆界が分かること、この条件も入っておるわけですよ。私もそういう仕事をしておりますけれども、その測量費を出したら、失礼ですけれども、やらないほうがいいと。

だから、そのために聞きますけれども、今、空き家バンクとか農地バンクとかがあります。窓口に来られる方ならそれでいいんですよ。国にやりたいけれども、どげんすりゃよかやろうかと、いやこういう200千円必ずつけてやらんとですよと、建物が建っておりゃもらいませんですよ、何が埋まっておるか分からんならもらいませんですよ、境界がはっきりしてなきゃもらえませんですよと、そういうときに、ならもう、200千円もつけて出さやんならとやっぱり思われるわけですよ。そのときに、空き家バンクとか農地バンク的なものを市のほうでつくることできないか。まだ今からですけれども、そして、言うちゃいけんけれども、もらう人を市のほうで探すと、そういうことは検討どげんですか。まだ4月1日以降ですけど、検討できますか、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

まず、農地の分について答弁させていただきたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、制度を周知して相続した方が、200千円出してでももう私は帰属するよということで、それが優良農地であった場合、非常にやっぱり次世代につなぐ農業を推進する上で弊害となります。

そういった観点からも、市長答弁にもありましたけど、まず、農業委員会で死亡届のときに、耕作、今後続けていくか、または、親族とか、友人、知人に耕作していただけるのがあるのかないのか、まず確認させていただいております。

その中で、いや、もうなかなかかしてもおらんですよということになれば、八女市の農地銀行、既存でありますので、そちらのほうに登録していただいて耕作者を探す段取りにしております。

また、議員が心配されているとおり、そういう手続をせずに帰属手続をされた場合、農地の帰属をもう国にされた場合、その場合はどうなるかといいますと、国のほうから農地の場合は農業委員会に照会が来ます。その照会のときに、まず、国のほうとしても、地元の耕作者であっせんができないでしようかということで確認が来ますので、そのときには、こういう優良農地はやっぱり近くの人に作っていただけるようにちょっとお願いに回りましょうとかいう話をさせていただきたいと考えております。

以上となります。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。宅地の件に関しましては、私のほうから御答弁させていただきます。

現在、相続された不動産で空き家の管理に困っていらっしゃる場合には現在の空き家バンク制度を活用して空き家の利活用に努めておりますが、更地となった宅地を対象とした取組は今のところ取り組んでおるところではございません。

ただ、今現在、八女市の空き家バンク制度では、市内の不動産事業者、20社ほどの協力を得ながら情報共有、連携をしながら取り組んでおりますので、今後もし更地となった宅地についての御相談等があった場合には、まず、市内のそういった協力事業者さんのほうに情報をつないでいきながら有効活用できるように努めていきたいなと考えておるところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

それは今の制度で現実にあるか、それは分かると思いますよ。それ以外の、要するに、それを説明できる方ならいいですよ。相続人が何人もおられて、もうあれは要らんと、やりたいと、こういう非常にいい制度があるように言われるわけですよ。私も聞かれました。何かこういうのを国がもらうげなのと、もらいますよと、それでも200千円は必ずつけて出さやんとですばいと、何で200千円もつけて出さやんかと言わっしゃるわけですよ。そういう制度で国は絶対損しないようにしておりますと。だからそれを、農地であれば農地バンク、宅地であれば、家が建っておれば空き家バンク、そういう方たちがそれ以外について相談に見えるのは行政の窓口だろうと思うんですよ。こういう制度ができたげなやんのと、やろうち思いよるばってんどげなのと。これは審査手数料でも14千円払わやんですね。審査ですから、取るか取らんか分からんわけですよ。やっぱりそこら辺を本当に考えていただかないと、もうやったがやったにはならんということじゃ市民も困るだろうし、これに費用、いろいろついておりますけれども、やっぱそこら辺を、もう4月1日から始まりますので、まずは税務課の窓口にお見えになるなるだろうと思うんです。自分はこげんやって相続したばってん、何か国がもらうげなばってんと、それはちょっとお待ちなさいと、待たんですかと。やっぱり200千円、審査料が14千円ですよ。簡単にはできませんので、恐らく誰かに頼まれると思いますけど、手数料も当然入ります。それに200千円と、ちょっと待たんですかということであれば持たせていただいて、本当は市町村に、よく私も税務課におりますけど、時々相続人の方が見えて、航空写真で山ば見てあるんですよ。どこにあるか分からんち言いよったですもんね。市にもらってもらえませんか。ところが、市はもらうことはできません。そういう場合に、そういうデータバンク的なものをつくって地元の行政区にするとか、そして、地元の行政区からは隣接の山林の持ち主さんに、あんたがい、ここをやらっしゃるげな、もらわんかいという窓口的なものを逆に市のほうですることはいかないだろうかと思います。

けれども、松崎副市長、事務的なことです。いかがでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

国のほうの制度もそうですが、相続登記が明確になっているというのが、やっぱり、個人財産ですので、前提だろうとは思いますが。

その上で個人さんで処分が難しい場合、国に行く、そういうやつを、窓口へ来たら、各課連携の中で、宅地であれば、先ほどありました、定住のところでの不動産屋さんの御紹介とか、そういうことは十分できると思いますので。ただ、その窓口をどこにどんな形ですかというのは今後内部で協議していきたいと思います。

○14番（牛島孝之君）

この中に負担金の算出方法が書いてあります。

宅地とします。原則200千円、面積区分、ここら辺で100坪の土地があったとします。200平米から400平米以下。ただし、これは宅地のうち、都市計画法の市街化区域、または用途地域が指定されている地域内の土地ということに限定しております。

仮に400平米あったとして1,243千円、これが負担金なわけですよ。これをつけてもらってくださいと国に言わんわけですよ。こういうお金は誰も出しませんよ。だからそういうのを、宅地なら本当にもらう人はおると思いますけれども、これが田んなかとか、あるいは山とか、森林の場合に、果たしてもらう人がおるかどうか分かりませんが、それをまず、バンク的なものをつくって地元行政区なりに打たせて、隣接の山林の持ち主さんにもらわんですかと、国にやると言いよるとばってん、200千円要るげなけん、もうただでんよかと言いよつとけん、やっぱりそういうのを行政がしてあげるべきだろうと思うんですよ。これは森林です。森林でも、森林が仮に3,000平米とします、299千円、宅地に比べりゃ安いですが、こういう負担があるわけですよ。国はもらうけれども、ただもらいはしなっしやれんとですよ。ちゃんと持ち主から金を取った上でもらうわけですよ。だからもう4月1日から始まりますので、相談に恐らく見えるだろうと思いますから、税務課に来られるのが一番だろうと思いますので、そこら辺は個人さんの負担のないように、ぜひ窓口でそういう説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

最後に、「八女茶発祥600年」、私はこの本は議員は全員買うべきなのかなと思っておりましたけれども、そういう依頼も何もございませんでしたので、買いました。これをなぜ買ったかという、市民の方からちょっとお電話があったんですよ。このプロフィールで、市長にお聞きします。

このプロフィール、1944年、福岡県八女市生まれとこれに書いてあるわけですよ。これには、私は知りませんが、その方が、三田村市長は生まれは八女市やったかねと、電話

してこらしゃったですたい。そいけん、早速買いに行きました。3冊ありましたけど、1冊買いました。市長、すいません、八女市生まれとこれに書いてあったばってん、八女市のお生まれですか。市長の御存じないところでこの本はできておっとですかね。

○農業振興課長（松藤洋治君）

今のは600年を記念して、こちらのほうについては実行委員会のほうで作っているんですけど、事務局として農業振興課が携わっておりますので、答弁させていただきます。

市長の出身地については八女市と記載、これは間違いでございまして、うきは市のほうになると。その後、出版会社のほうにも確認入れまして、訂正版、訂正の資料が送ってきておりますので、こっちで流通というか配布というか、そうしている分については挟ませていただいております。

ただ、市場に出ている分、本屋に出ている分については出版会社のほうで対応するという事で確認しておりましたが、ちょっとそれが入っていないということになりますけど、今ほど言われた市長の出身地については記載が間違っているということで御認識方お願いしたいと思います。

以上となります。

○14番（牛島孝之君）

最後に聞きます。

市長にお聞きしますけれども、ここのプロフィールで見ますと1944年と、これは間違いなかですね。80歳になられますね。

80歳になられるので、お聞きしますけれども、それこそ11月10日、市長選挙、これについて市長はどのように今お考えなのか、それだけをお願いいたします。時間は十分ありますので、お願いします。

○市長（三田村統之君）

随分難しい御質問でございまして、今私は、15年が市長になりまして経過をいたしました。議会の皆さん方、そしてまた、行政の職員の皆さん方の御協力をいただいて今日まで務めてくることができました。

しかしながら、今日、牛島議員からの御質問もあるように、もう課題は山積なので、しかも、私にとって、これはまた八女市にとってももちろんですけれども、重要な課題を何とか次の世代に持ち込まないと、私のできることであればできるだけ難問題は解決をしていく、市民の皆さん方が希望している課題については実現したいというのが私の目標でございまして、ただ、11月に市長選挙ありますけれども、現時点で出るとか出ないとか、そういうことはちょっと今の段階ではまだ十分考えておりません。いろんな私なりのこれまでの市長としての反省、あるいはまた、市民の皆さん方の御意見、様々な課題もございまして、現時点で

は明確にどうするか決めておりませんが、いずれは決めなきゃいかんことですので、それまでちょっとじっくり考えるべきこともございますので、そういうところでひとつお許しをいただきたいと思います。

○14番（牛島孝之君）

市長の明確な答えは出ませんでしたけれども、とにかく私は何度も言いますが、行政が何もしていないとは言っておりません。本当に急いでやらないと、今の八女市の東部地区、旧町村、本当に今でも衰退しかかっている、していると言うと失礼になりますので、これ以上衰退させるわけにはいかない。やっぱり東部地区の農業、林業、そして、そこに人が住んでいただくように、そのためには仕事が必要だろうと。工業団地もできましたけれども、令和8年と。

最後に聞きます。副市長に聞きます。理事長ですので、聞きますが、この今の工業団地、何年から何年かかって契約まで行きましたか。調印まで。関連で聞いております。

○副市長（松崎賢明君）

申し訳ございません。

この前古賀工業団地の計画が動き始めまして、後に私ここに就任させていただいていますので、申し訳ございません、その期間がないんですけれども、私が在任中、4年半ぐらいはかかっているというところだと思います。

○14番（牛島孝之君）

新聞にも出ていますように、熊本県の菊陽町、TSMC、1つ目ができました。2つ目もできるそうです。ぜひその関連企業がこの八女の地に来ていただくように理事長には頑張ってください。とにかく何年かかったかは言いませんけれども、その途中で本来なら次の工業団地用地、それをやっぱり西部じゃなくて東部のほうに考えてください。東部は大事にしくちゃ本当に下流域まで問題が行きます。それだけは言いたいと思いますので、市長にもお願いします。時間あっですか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるとおりに、工業団地、もう既に検討を始めております。そして、議員おっしゃるように、できれば東部に、まずは企業誘致を次の段階ではやりたいという考え方で今進めておりますので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思います。

○14番（牛島孝之君）

東部がよくなることを期待しまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

14時20分まで休憩します。

午後 2 時 9 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2 番花下主茂議員の質問を許します。

○2 番（花下主茂君）

皆様こんにちは。また傍聴席にお越しの皆様、そしてインターネット中継にて御覧いただいております皆様、本日は御多用の中ありがとうございます。議席番号 2 番の花下主茂でございます。

まずは元旦に発生をいたしました能登半島を襲う大規模な地震、そして津波によって被災された皆様に衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

八女市におきましても、昨年 7 月には大規模な豪雨災害が発生したところでございます。市議会の一員として、安心・安全な地域づくりに向けた防災・減災の取組に尽力していく思いでございます。

それでは、通告しておりましたとおり、今回、大きく 4 点について質問をさせていただきます。

まず 1 点目に、八女市立図書館について、利用実績及び電子図書館、そして整備基本計画についてお伺いをいたします。特に整備基本計画につきましては、先日行われた全員協議会の場合でも御説明がありましたが、改めてこの本会議場にて質問をさせていただきたく思います。

2 点目、一般国道 3 号広川八女バイパス事業につきましては、3 月 10 日に開催予定のくい打ち式について、また、八女市が今後行う関連事業、そして、国の設計方針に対する市の考えについてお伺いをいたします。

このバイパス事業については、昨年 6 月議会から 9 月、12 月と繰り返し質問をさせていただいておりますが、それだけ重要な内容であると捉えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

3 点目、木質バイオマス発電については、再生可能エネルギーに対する期待感が増す昨今、これまでたびたび議論されてきているかと思えます。その上で、八女市の方針と民間による事業展開についてお伺いをさせていただきます。

最後 4 点目の子育て支援については、待機児童と入所保留児童についての定義を確認した上で、保育所の利用調整はどのように行われているのか。そして、第 2 期八女市子ども・子育て支援事業計画が令和 6 年度で計画満了となりますが、第 3 期に向けてどのような計画を

立てていくのか、質問をさせていただきます。

今回、質問したい内容がたくさんございます。質問のテーマが多岐にわたるため、なるべく論点を明確にして端的にお伺いさせていただきますが、執行部の皆様におかれましても、市民の皆様にも分かりやすい簡潔、明瞭な御答弁を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、質問席より質問をさせていただきますが、私自身、この議場において最後の一般質問でございますので、いつも以上に気合が入っております。

また、本日の最後の質問にもなりますので、皆様お疲れのところかと思いますが、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

大変気合が入った御質問、よろしくお願いいたします。

まず、八女市立図書館につきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、先に一般国道3号広川八女バイパス事業について以降の御質問に答弁をさせていただきます。

一般国道3号広川八女バイパス事業について、くい打ち式についてでございます。国道3号広川八女バイパス中心くい打ち式典につきましては、3月10日におりなす八女で開催する予定となっております。

八女市が行う関連事業について及び設計方針に対する市の考え方につきましては、一括して答弁をいたします。

今後、国において道路の計画を検討するに当たり、八女市が行う関連事業や対策について国と協議を行ってまいります。

次に、木質バイオマス発電についてでございます。

八女市の方針についての御質問でございます。

八女市の林業振興に伴う林産資源の活用や地球温暖化対策の観点から、発電や熱利用等の取組を進めてまいります。

しかし、その過程においては、施設の安全確保や関係法令の遵守、環境保全への配慮を念頭に地域社会に調和した事業の推進を図る必要があると考えております。

次に、民間による事業展開についてでございます。

民間の事業展開につきましては、国が示す事業計画策定ガイドライン等に基づき対応されるものと認識をいたしております。

次に、子育て支援についてでございます。

待機児童と入所保留児童についての御質問でございます。

保育を必要とする児童に対し、保育を提供することは自治体の責務であり、可能な限り保護者が希望される施設へ入所いただけるよう調整を行っているところでございます。しかし

ながら、地域によっては保育施設の利用定員を超える入所申請があり、利用調整の結果、入所保留や待機の状況が生じているところであります。

利用調整についてでございます。

保育を必要とする児童への入所決定にあつては、児童福祉法等の規定により、市町村が利用調整を行うことと定められております。

八女市におきましても、保育所等利用調整基準を定めて保育の必要性が高い順に利用調整を行い、入所決定をしているところでございます。

次に、第3期八女市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてというお尋ねでございます。

第3期八女市子ども・子育て支援事業計画につきましては、こども基本法の趣旨に基づき、市町村こども基本計画と一体的に策定することとし、令和6年度までの2か年間で策定しているところでございます。

本計画においては、保育の必要見込量とその確保方策を指標として明記する必要がございますので、保育の必要量が不足しないよう具体的な措置を盛り込みたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

2番花下主茂議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市立図書館について、利用実績についてのお尋ねです。

図書館本館及び分館の過去5年の貸出者数、貸出冊数の実績は、配信している資料のとおりでございます。

令和元年度、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響により利用制限をしていましたので、一時的に低下しましたが、全体的に令和3年度より回復しており、令和4年度ではコロナ禍前を上回る数値となっています。

次に、電子図書館についてのお尋ねです。

電子図書館については、令和4年3月から運用を開始しております。利用実績については、配信している資料のとおりでございます。

図書館イベントでの体験、学校への説明、SNSでの情報発信及び広報紙等で周知を図り、利用促進に努めています。

次に、整備基本計画についてのお尋ねです。

図書館本館の現状や課題を踏まえ、市民の意見をもとに、公募市民を含めた検討委員会において、今後の図書館サービス、施設整備の基本的な考え方を検討し、計画の策定に取り組みしました。

内容につきましては、さきの市議会全員協議会において説明したとおりでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（花下主茂君）

では、まず1点目に八女市立図書館についてお伺いをさせていただきます。

図書館は本の貸し借りだけでなく、地域の歴史を蓄積し、情報を発信する拠点であると同時に、市民が集うコミュニティの場でもございます。私自身、先日、子どもと一緒に絵本の読み聞かせに参加をさせていただきましたが、そこでほかの子育て世代の参加者とも情報交換をする機会につながるなど、日々恩恵をいただいているところでございます。

まず、利用実績について資料を請求させていただきましたが、この資料によると、最新の令和4年度の貸出者数で言えば、市内全体の合計が5万6,989人となっております。この表は延べ人数という認識でよろしいでしょうか。

また、純粋な利用人数の実数がもし分かるのであれば、それも併せてお聞かせください。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

お答えします。

過去5年の貸出者数につきましては、延べ人数となっております。

実人数は把握しておりません。

以上です。

○2番（花下主茂君）

今延べ人数ということで御答弁いただきましたが、今の御答弁からも同じ方が何度も利用されているという実態もあると推察できますので一概には言えませんが、コロナ禍を経て貸出者数及び冊数が増加している背景は何なのか、どのように分析されているのか、お伺いいたします。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

お答えします。

令和4年度の増加の要因として、コロナ禍においてウェブ予約をしておりましたので、そのウェブ予約が定着したことや、また、イベントや講演の実施により増加したものと考えております。また、SNS等での情報発信もしっかりやっておりますので、そこら辺が影響しているものと認識しております。

○2番（花下主茂君）

今御答弁いただきましたが、SNSでの情報発信については私もふだん利用させていただいておりますし、あとは先ほども冒頭で申し上げましたが、おはなし会などのイベントも複数回開催されているということで、引き続き取組をお願いしたいと思います。

次に、令和4年3月よりスタートした八女市電子図書館についてお伺いをいたします。

利用実績については、事業がスタートしたばかりで、現段階では推計比較などはできませ

んが、先ほどの教育長の御答弁でも、周知や利用促進に向けての取組をされていると御説明がございました。

そこでお伺いをいたしますが、今回、整備基本計画を策定するに当たって、令和5年7月18日から令和5年9月7日にかけて市民アンケート調査をされているということで認識しておりますが、その回答では、電子図書館の利用について、10代、20代ともに1割を切っており、その中でも10代の80%以上がそもそも電子図書館について知らなかったという結果でございました。GIGAスクール構想を推進する取組の一つとしても電子図書館サービスの導入が図られた背景もあると思います。今の小中学生、もちろん大人も含めて、直接図書館に行くよりも、ネット利用による需要はとて高いと推察をいたしますが、周知及び利用が進んでいない現状についてどのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

お答えします。

花下議員言われましたとおり、10代の利用実績がなかなか伸びていないところなんですけれども、令和4年8月に学校への説明を直接行いまして、それから、あと小中学生にGIGAスクール構想で1人1台ずつパソコンを持ってありますので、IDとパスワードを児童生徒の皆さんに折に触れて、学校とか、あと持ち帰っての利用をしてもらうように今しているところ です。

○2番（花下主茂君）

先ほどの課長の御答弁で、ウェブ予約の定着が進んでいるということで御発言がございましたが、年代別での利用というのは、これは分かるものでしょうか。もし分かるのであればお聞かせください。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

ウェブ予約の年代別での予約状況は、今手持ちの資料に持っておりませんので、申し訳ございません。

○2番（花下主茂君）

では続けて、先ほど学校のほうでも利用促進ということで御答弁いただいておりますが、学校の図書館の利用とどうすみ分けていらっしゃるのか、考えをお聞かせください。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

お答えします。

学校の図書館とのすみ分けということでございますけれども、学校の図書館のほうにも司書の先生がいらっしゃいまして、学校のほうは学校の図書館のほうを利用しておりますけれども、それと別に団体貸出しということで、市の図書館のほうから、学校から予約があった本を各学校に持って行って、学校の図書館とはまた別にそちらのほうで団体貸出しというこ

とで貸出しをしております。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。私も含め30代以下の世代はデジタルネイティブ世代と呼ばれるようになり、生まれたときからインターネットがある環境で育っております。私自身もふだんから本を読みますし、新聞を毎朝読んでおりますが、ほとんどが電子媒体を利用しているところでございます。その理由は、慣れというものもございますが、ネットが主流となったことで情報の新陳代謝が速く、知識をできるだけ早く手に入れないとすぐに知識が使い物にならなくなってしまうからでございます。だからこそ、八女市電子図書館のこれまで以上の周知と利用促進、そして閲覧できる蔵書の拡大をしていただきたく要望申し上げて、次に移ります。

次に、八女市立図書館本館整備基本計画についてお伺いをさせていただきます。

この整備基本計画につきましては、先日、全員協議会にて配信された資料を細かく読ませていただきました。「新芽のように」というコンセプトやソフト面での内容に関してはとても魅力的だなと感じたところがございますが、私を含め、恐らく多くの議員、また、市民にとっては初めて聞く内容であるかと推察しているところであり、質問をさせていただきます。

まず、この整備基本計画における施設整備について、蔵書目標の達成や駐車場の確保などを理由に、検討委員会では新築移転という結論が出されているかと伺いました。また先日の市長による新年度に向けた施政方針の中で、図書館本館について基本設計に着手いたしますという内容がございましたが、新年度予算案としては、本日午前に市長より議案の訂正があり、予算の減額ということで御説明があったところがございます。

そこで、副市長にお伺いをいたしますが、審議にかける前に取り下げられたその経緯をお伺いさせてください。お願いします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

今回の提案の部分で皆さん方、この間、様々な御意見をいただいておりますというのが実情でございます。その中で、まだ調整を図る部分が必要であったという判断をいたしまして、その期間を設けるために、一旦予算を取り下げさせていただいたところがございます。

○2番（花下主茂君）

私もまだ議員になって1年もたっておりませんし、認識が合っているのかどうか分からないところがございますが、しっかり練られたものを議案として上程されているものがまず大前提だと思います。

その上で、審議を通して例えば採決だったり、否決だったり、継続だったり、修正だったり、いろいろな結果が出されるその前に取り下げられるということは、これは捉え方によっ

ては議会軽視とも呼べるのではないかとと言われても仕方ないと思います。

この内容については本論からそれますので、これ以上は言及いたしません、改めて副市長に確認でございます。この整備基本計画そのものは今後も方針の継続はされていくのでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

図書館の必要性というのは、これまで議員の皆さん方の御意見を伺う中で必要性というのは十分認識いただいております。その中で先ほど花下議員おっしゃいましたように、読み聞かせの場とか、子どもたちの交流する場とか、学ぶ場とか、そういうやつが現時点で不足しておるというのも現実でございます。

この整備計画は、そういったやつを補完するのも、単純な貸出目的だけではなく、そういった部分を子育ての面でも、母子福祉の部分でも含んでおりますので、この計画自体は白紙に戻すという意味ではなく、この部分の内容を皆さん方に知っていただく時間が必要であると。先ほど言われました、きちんと整理したやつを当然提案すべきだと、そこはおっしゃるとおりです。私どもとすれば、整備計画自体は整えたものと確信しております。そういう意味では白紙ではなく、周知の時間、御理解いただく時間をいただきたいと、そういう視点で取り下げさせていただいたところでございます。

○2番（花下主茂君）

整備計画はしっかり練られているということで今御答弁いただきましたが、では、その内容について構想で構いませんので、お伺いをさせていただきます。

この再整備計画、その内容について、総事業費、ランニングコスト、そして、事業スケジュールの構想についてお聞かせください。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

まず、総事業費につきましてですけれども、3,639,100千円としております。この内訳としましては、こちらの表33に上げているとおりでございます。

この総事業費につきましては、面積を3,500平米と同規模の図書館の実績を基に平米単価を算出して計算しております。ここ数年の資材高騰、環境への配慮という面からも、さらに10%増しで算出しております。

図書館は、資料収集等、郷土資料館、公開しながら地域の資料を継承する役割があります。現在の図書館本館は、バックヤードが不足し、郷土資料などの一部を迎春小学校に保存しているような状況です。このような点からも、将来的に不具合が生じないようにすることも必要だと考えております。

運営費につきましては、表34に上げているとおりでございます。主なものが人件費となり

ます。人件費は、建物が3,000から3,500平米の規模の図書館91館の平均値26人で算出しております。直営で計算しておりますので、全員が市職員という想定でかなりの金額になっているところですよ。

以上です。

○2番（花下主茂君）

先ほど質問で事業スケジュールについては発言しましたが、それは事業が決定していないので取り下げさせていただきます。

では、次の質問に移ります。

今後、市役所新庁舎が完成し、この議場も本庁に移転することが決まっております。今回、条例案としても提案されておりますが、議場の移転に伴い、この議場跡には地域コミュニティスペース、そして、隣接する立花市民センターには立花図書館を移転させる方針であるということで承知しておりますが、その際に、蔵書数の追加確保はある程度できるのではと考えますが、お考えとしていかがでしょうか。

○社会教育課長（寺師いずみ君）

お答えします。

立花庁舎のほうに移転しますと若干面積が少なくなってしまうので、新しい立花分館では8,000冊程度になることを想定しております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

では、副市長にお伺いをさせていただきます。

先ほども御答弁いただきましたが、単純に本の貸し借りだけではなく、子どもたちの健やかな発達、成長のために必要な居場所であるということで御発言がございましたが、やめっこ未来館や共生の森とのすみ分けをどう考えられているのか、構想で結構でございますので、お聞かせください。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

それぞれの施設はそれぞれの施設目的を持ってやっております。そういう意味で、共有スペースでそういった有効活用というのはあり得る話ですので、その辺りは検討させていただきたいと思います。

○2番（花下主茂君）

最後に、市長にお伺いをさせていただきます。

策定されている八女市公共施設総合管理計画では、公共施設の長寿命化や複合化等を念頭に公共施設の削減を図るものであると認識しております。もちろん必要な施設については大

規模な改修や新設も私自身必要と考えますが、この3月議会の本会議の中でも何度となく公共施設の長寿命化という言葉が繰り返されております。将来世代に向けた図書館の再整備であるなら、なおのこと将来負担を残さない形であってほしいと望むところでございますが、その点いかがお考えでしょうか。

これから事業内容を考えていくということでございますが、財政という面で先ほども市長のこれからの方針の中でございましたが、子どもたちに、これからを担う将来の世代に残さないということで先ほど御発言がございました。これは、もちろんやるべきことはやらなきゃいけないと思いますが、むしろやらないことによって、そういったツケを残さないということも考えられると私は思います。そういった点から、この図書館の再整備について、市長御自身はどのように考えていらっしゃるのかということをお伺いさせていただきます。

○市長（三田村統之君）

先ほど御答弁申し上げましたように、近年の各地方自治体の図書館というのは、社会教育課も視察等、十分現地の状況を把握しておるところでございます。先ほど松崎副市長も申し上げましたように、やはり本を読むだけではなくて、やっぱり子どもたちの触れ合いの場、共に勉強する場、あるいはまた親子で図書館で一緒に勉強するとか、そういう触れ合いの場が必要であろうと思っております。

それと、最近はこの発行が物すごく多くて、そして市民の皆さん方、子どもたちも含めて、非常に参考になる本が発刊されている状況でございまして、しかし、現在の図書館ではそういう新しく発行された書籍が蔵書ができない、もう限界に来ているという面もあります。そういうことをいろいろ考えますと、やはり将来的にはそういうスペースのある図書館が必要ではないか、総合的な問題を解決していく場が必要ではないかなと思っております。これはやはり現在の子どもの環境も考えて、そしてまた、20年、30年後の環境がどう変化していくか分からない状況でございますから、私どもとしては将来を見据えて検討しているという状況でございます。

財政的な問題は、御承知のように、八女市は財政調整基金は70億円を超えていますし、基金そのものは確保できております。ただ、もう既に御存じだと思いますが、庁舎建設に対して起債残高が多少増えてきているということは現実的にはございますが、しかし、八女市程度のレベルの自治体で財政調整基金70億円を超す自治体は少ないわけでございます。そういう面では、財政的な問題は十分配慮しながら検討しているつもりでございます。

○2番（花下主茂君）

冒頭でも申し上げましたが、図書館は本の貸し借りだけでなく、市長もおっしゃっておりますように、市民が集うコミュニティの場でもございます。また地域の歴史を蓄積し、情報を発信する拠点でございますので、図書館そのものを否定する意図はございませんので、そ

の点は御理解いただければと思います。

八女市立図書館は、日頃から絵本の読み聞かせや、乳幼児には絵本を贈るなどの事業もされており、子どもたちの健全な発育、発達のためにすばらしい取組をされております。図書館は、ふだんは静かな場所であり、時には目立ちませんが、その影響力は計り知れないと私自身感じるところでございます。図書館運営をされている職員や担当されている市職員の皆様の努力には敬意を表するところでございますが、ぜひとも図書館の新築移転ありきでなく、様々な角度から引き続き図書館の利用、活性化を図っていただきたくお願い申し上げて、次の質問に移ります。

2点目に、一般国道3号広川八女バイパス事業について質問させていただきます。

まず、3月10日におりなす八女にて開催が予定されております中心くい打ち式についてお聞きをいたします。

先日、国交省の担当の方にもお話を伺いましたが、この3号線バイパス事業について広く市民に知っていただくためのイベント的な催しであるということで聞いております。

ただ、中心くい打ち式というと、いかにもルートが確定し、そこにくいを打つというのが一般的な捉え方かと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

中心くい打ち式のメディア発表、国のほうからメディアに向けて発表がなされて、ホームページにも載せられた直後から数件の問合せがございました。確かにそういうイメージを持たれる住民の方が多いということで、そういう問合せにつきましては、個別に対応させていただいておりますけれども、要するに、事業を始める着工式のようなイベントなんですけれども、国としては国道を事業化するときには必ず中心くい打ち式という名前を使っているということでございます。

○2番（花下主茂君）

ちょっと今の点でもう一度確認をしたいんですが、着工式的な内容ということでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

この広川八女バイパスにつきましては、昨年3月に事業採択をされております。その後、約1年たちますけれども、何も動いていない状況で、今から事業に対してスタートをするという式典でございます。

○2番（花下主茂君）

では次に、八女市が行う関連事業についてお伺いをさせていただきます。

このバイパス事業がこれから進んでいく中で、将来的に地元に大きな影響が考えられるものとして、排気ガスであったり、騒音等に対する対応が必要になることも考えられます。先

ほどの市長答弁の中で国と協議を行っていくということでございましたが、今後こういった対策が必要とされるのか、想定をされているのか、お聞かせください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然騒音であつたりとか、環境への配慮であつたりとか、数多く問題があるとは思いますが、今言いましたように、中心くい打ち式でようやくスタートすると。その後、当然測量をやりましますけれども、まず住民説明会をやつて測量に移る、それから、その測量データを基に設計を行う、それから、ようやく個別に各自治体に対して設計協議を行っていくと。既にたくさんの要望が出されておりますけれども、当然設計の段階で、国もそれに対して設計に反映していただけるものと考えております。その設計協議の中で、設計を国のほうが示された中で、またそこで協議を重ねながら、問題があれば、その都度協議をしていくと考えております。

○2番（花下主茂君）

これから協議を行うということで御答弁いただきましたが、その中で1点お伺いしたいのが、もちろんその対策的な取組だけでなく、地元からの要望ということで先ほどから御説明があつておりますが、例えば、取付け道路などということも今後考えられるかと思ひます。以前からの御説明の中でも、地元からの要望があれば取付け道路も検討していくということでの趣旨の説明があつております。地元からの要望というと、一個人ではなく、行政区による要望、または校区による要望だということだと想定をいたしますが、現時点でそういった要望等は出ておりますでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

実際に乗り入れにつきましては、2つの行政区から要望がなされております。しかしながら、ほかにもルートに対しての要望であつたりとか、いろんな要望がございます。やはりその設計の中でルートも今確定しているわけではございません。都市計画は決定をいたしておりますけれども、測量の結果に基づいて動く可能性もございます。それは再三申し上げておりですけれど、そのルートがはっきり設計ができた段階で、場所が決まらないことには市のほうとしてもどこに乗り入れを造ったら有効的かというものは判断できない状況ですので、まずはそこは設計協議の中で入れていきたいと。

また、地元要望だけではなくて、市の今後のまちづくりであつたりとか、そういうのも踏まえながら、乗り入れについては検討してまいりたいと考えております。

○2番（花下主茂君）

つい先日、2月26日にも校区単位でルートについて要望が出ているということで私も聞いていますのでございます。

最後に、設計方針に対する市の考えについてお伺いをさせていただきます。

このバイパス事業について、そのルートは確定していないということで先ほどから御説明をいただいているところでございますが、さきの12月議会においても、市長より国から3億円の追加予算があったということで御報告がございました。また、令和6年度の政府予算案にも事業進捗見込みとして、調査設計に対して令和6年度の事業として1億円程度との記載があったところでございます。

今後、測量設計が行われた後にルートが確定される運びかと思いますが、その設計方針について、現状ではなくて、その設計方針について、令和7年度に開校予定の義務教育学校みさき学園の校舎のすぐ目の前を通るということで設計方針を聞いております。それに伴い、子どもたちへの影響が多少なりとも出てくるのが今後想定をされますが、仮にそういったルートが学校のそばに来た場合、教育委員会としてどのようにお考えになるのか、教育長お聞かせください。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

私自身どれぐらいのところを通るのかとか、そういったところは完全に把握をしているわけではございませんが、見崎中学校がもとともあるわけですから、逆に言うならば、道路のほうがそこに要望をしていくというのがスタンスだろうと思っています。みさき学園を動かすことはできませんので、現実的ではありませんので、ですので、今から計画がある、その計画に対して要望があればお願いをしていくということになろうかと思っています。

○2番（花下主茂君）

先ほど申し上げました、先日26日に提出された地元校区の要望書の中でも、子どもたちの教育環境に悪い影響を与えることが考えられるので、重大かつ深刻である旨、言及をされていると聞いております。

毎回申し上げているところでございますが、この場においてバイパス事業について賛成、反対を問う場ではございませんが、市民の窓口である八女市には、ぜひともこれまで以上に市民に寄り添った説明と、そして、広く市民の声をすくい上げることを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、木質バイオマス発電について質問をいたします。

まず、八女市の方針についてお伺いをいたしますが、第5次八女市総合計画の中でも度々言及をされております。八女市としてどのような方向性にあるのか、方針をお伺いいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

今、議員言われましたように、八女市の第5次総合計画の中にも触れられておりますけれども、林業振興の面と併せてお答えさせていただきたいと思っております。

八女地域には大変豊富な森林資源がございます。その森林資源は、建材としての利用促進はもとより、林地に残された未利用材を積極的に利用して、再生可能エネルギーであります木質バイオマス発電の燃料と、そして、有効に活用することが必要だと考えております。

そういった中から、平成25年に森林組合や林業事業体のほうから、その活用方法について要望書が提出されました。

そういった中で検討を進めてきたわけでございますけれども、この事業を行っていく上で、その経済性の観点、要は、木材に対しての売り買いですね、そういったものを含めまして、採算性が合わないということで、そういった木質バイオマス発電の事業計画が中止になった経緯がございます。

しかしながら、八女地域のこれだけの材を有効に活用していくというのはこれからも必要だということで思っております。

そういったことから、小規模の木質バイオマス発電設備の建設を目指して、様々な形でアプローチをしていかなければいけないのではないかと捉えておるところでございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

私も資料を読ませていただきましたが、八女市地域エネルギービジョンによると、八女市内での導入において、小規模であれば検討可能との結果が出ているということで認識をしております。

しかし、先ほどから御答弁いただいておりますように、発電効率などを考えるとある程度の大規模化が必要であり、また、発電した電気の出口、つまりどこで使うのかもセットで考えなければ採算が取りづらいものであると聞くところでございます。そうすると、ますます民間の参入、参入というよりも、行政が主体で取り組んでいくことが主となると想定をいたしますが、現在、このバイオマス発電、設備も含めて、こういったところで利用がされているのか、また今後利用の構想はあるのかどうか、お聞かせください。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女地域の林業の中で、山林内に残っております林地の未利用材についての活用につきましては、有効的に活用しなければならないと考えております。しかしながら、先ほども申しましたように、令和5年5月に検討結果というのがまとめられております。その中では、先ほども申しましたように、材の買取価格と販売価格の差というところで、事業的に成立しないというところで断念をしたところでございます。

また、現在、未利用材というのは、八女木材共販所の例にとりますと、年間3万5,000立米ですね、そういったものが出ておりますけれども、そういった材につきましては、残念なことに近隣の市町に建設されておりますバイオマス発電事業所のほうに売買されてあるというところがございますので、今後の八女地域の林業振興の中で、そういった未利用材がどれだけの、当然そういったものを集めるためには担い手というところも大変必要になってきますので、そういった林業全体のバランス等も見ながら検討を進めていかなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。多分私の言葉足らずだったかと思いますが、木質バイオマスの設備などを使って施設としてですね、例えば私、ちょっと認識が合っているか分かりませんが、例えばグリーンピアであったりとか、ベンガラ村とか、そういったところでボイラーとして使っているということで認識しておりますので、その点を確認したかったということで質問でございました。

次に、これはどちらかというと環境のほうの話になるかと思いますが、民間による事業展開について伺いをいたします。

まず、民間企業がこの木質バイオマス事業に参入する場合、どのような手続を経て事業が行われるのか、改めてお聞かせをください。

○環境課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

木質バイオマス発電に限った話ではございません。ほかの再生可能エネルギーの設備に関してもそうなんですけれども、基本的にはガイドラインというものが国のほうが示しております。バイオマス発電につきましても、事業計画策定ガイドラインというものが策定されております。策定元は資源エネルギー庁でございます。この中で大きく4段階、企画立案、設計施工、運用管理、撤去処分、この大きな4つの区分にそれぞれガイドラインとなるべき指標というものが定めてあります。スタートラインとしましては企画立案になろうかと思っておりますけれども、ここにつきましては、土地及び周辺環境の調査ですとか、土地の選定、関係手続、地域との関係構築、燃料の安定調達に関する計画の策定とか体制の構築、こういったところをきちんと遵守して計画策定に当たりなさいということで示しておりますので、まずはこのガイドラインにしっかり沿って計画策定を行うこと、これがバイオマス発電の流れという形になると思います。最終的には経産省のほうで認定を行うと、こういった流れで進むものと認識しております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

先日、忠見校区におきまして、民間企業による木質バイオマス発電事業の地元説明会が開かれておりました。その説明の中で、環境的問題はないとの説明があったとのことでございます。

一方で、当該地域ではこれまでに様々な環境問題が発生をしており、地元住民は苦しまされてきたという経緯もございます。

そこで、その点、市としてどのように受け止めていらっしゃるのか、お聞かせください。

○環境課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

今、議員のほうがおっしゃいましたお話は、忠見校区に建設計画が出されているバイオマス発電所についてのお話だと思います。これにつきましては、当然、発電所設置に至るまではいろんな関係法令等、こういったところをクリアしていかなきゃならないという中で、環境課のほうに対しましては、当該事業者さんのほうが、建てる場所の騒音規制に関する情報とか振動規制に関する情報、こういったところを取りに見えました。我々としては、この場所がですね、今、議員もおっしゃいましたように、環境問題に非常に関心の高い場所であるということの日頃から認識しておりましたので、この事業者様に対しまして、とにかく事前の地元説明、地域との合意を形成すること、これをしっかり計画策定の段階で、ガイドラインにも書いてあるんですけれども、これをしっかりやってほしいということを、環境省なり、経産省のガイドラインの流れにも沿いながら御説明をさせていただき、今後もやっていただきたいと思います。

ちなみに、2回ほど説明会が開催されております。私もちょっと顔を出させていただいたんですが、現時点において地元の方々の不安を払拭するまでの説明はまだできていないと私も感じておりますので、今後も住民との調和形成に努められることを期待しております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

もちろん一民間企業に対して行政として圧力をかけるようなことがあってはなりませんし、私自身もそれは意図しないところでございます。その上で、行政的な手続が仮に経産省の認可ということであったとしても、ぜひとも市として市民に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移させていただきます。

最後に、子育て支援についてお伺いをいたします。

特にこの時期は新年度での保育園、幼稚園入園に向けて、多くの保護者にとって何かとお忙しい時期でございます。それに伴い、職員の皆様もお忙しい時期であるかと推察するところ

ろでございます。

また、今年度より子どもや若者の声を聞きながら、全ての子どもや若者が幸せに暮らせる社会を目指すことを目的に、こども基本法が施行をされたところでございます。それに伴い、八女市としてどのような取組を行っていくのか、現状を確認しながら質問をさせていただきます。

まず、待機児童と入所保留児童についてお聞きいたします。

先日も同僚議員の質問内容でもございましたが、八女市においては保育園への入園を希望していながら、利用定員を超える申込みのために入園ができなかった場合に入所保留通知書が保護者へ送付をされます。この場合、保護者にとって実質的には待機児童とも呼べると思いますが、まず、待機児童と入所保留児童の定義についてお伺いをいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

ただいま御質問ありました待機児童、それと入所保留児童、この定義につきましては、本来、この用語の持つ意味というものは同じものだと感じております。

ただ、統計上の報告人数、この定義におきまして、一定の条件が定められておりまして、その点におきましては、違いがございますので、その内容を御説明させていただきます。

資料も配信をさせていただいておりますので、具体的な人数も含めながら御報告をさせていただきますけれども、令和4年4月の入所選考において入所保留となられた児童の数が29名でございます。この人数につきましては、入所申請を昨年11月にされた児童数の中から、今回、入所決定なされた児童数を差し引いた数が29名でございまして、一般的には、先ほど議員おっしゃいましたように、この人数が入所できなかった児童の数と捉えられております。

また一方で、待機児童の数ですけれども、この入所保留児童の中から、保護者の方が特定の施設への入所を希望され、空きのある地域での施設への入所は選択をされなかった場合、その数を差し引いて報告するというのが待機児童の数ということになっておりますので、令和6年4月の待機児童の数については、現時点ではゼロ人ということになっております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

今御答弁いただきましたように、また先日、同僚議員の質問に対する資料の送付ということでこの表をいただいているところでございまして、その御説明を今いただいたことかと思っております。

ただ、来年度4月時点での見込みで29名の入所保留児童がいるということで今御報告をいただきましたが、そのほとんどが旧八女市ということでございます。もちろん様々な理由が絡み合っていると思いますが、市としてその要因はどういったものであるのか、その認識を

お伺いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

まず、保育施設等への入所、この施設の定員につきましては、それぞれの施設の定員がございますけれども、この定員数というのは、それぞれの年齢、ゼロ歳、1歳、2歳、それから、5歳までの定員の合計数がそれぞれの施設の定員となっております。

それぞれの施設の基準の中に、御存じのように、園児、例えば、ゼロ歳の場合は3人に1人の保育士を置かなければならないという基準がございます。一方、5歳になれば保育士の配置が30名に1人ということになっておりますので、その点で、例えばゼロ歳、1歳の受入れ定員数というのが非常に狭まっている。ただ、3歳、4歳、5歳になれば施設の受入れ定員数が一定枠増えるという構造になっている関係で、この29名の方ほとんどがゼロ歳、もしくは1歳児の保留ということになっているのが現状と認識をしております。

○2番（花下主茂君）

次に、利用調整についてお伺いをいたします。

保育園への入所を希望する際、保護者より申請書が提出され、その内容に基づき、基本点数、調整点数が算出されることは承知をしております。そして申請時には第1希望、第2希望など保育園の希望順位も申請され、それを基に入所順位が決定されるものと認識しているところでございます。

そこで、お聞きしたいのは、希望保育園が満員になり、入所保留児童として空きを待つ状態になったときに、仮に同じ旧市内でその園は希望していなかったが、点数は高いという方がいる場合、どちらの入所順位が高いのか。端的に申し上げますと、入所保留状態において希望が優先なのか、点数が優先なのかということでお伺いをさせていただきます。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

この利用調整につきましては、実は非常にシビアで複雑な事務作業を行っております。先ほど御質問の点でいいますと、まず、点数で順位を決めさせていただいて、その点数の高い方が入れる保育園というのをまず調整させていただきます。第1希望に入れなかった場合、第2希望の施設が空いているか、そこにも入れなかったら第3希望の施設が空いているかということで調整をしていきます。それで入られれば次の点数の方に移行をするという仕組みにしておりますので、定数が高い方が最終的に利用可能な施設を御紹介、御案内をさせた結果、保護者の意向として入所はまだ待ちたいということでおっしゃった場合は、次の方に移っての入所調整、利用調整を行うということで、1件1件1人ずつという作業を行っているところでございます。

ただ、おっしゃるように、結果としては入所保留が現時点で生じているという状況でございます。

○2番（花下主茂君）

先ほどの御答弁のほうに少し戻りますが、ゼロ歳児、または1歳児の入所枠が少ないということで先ほど御説明がございましたが、ほかの年齢の児童よりも多くの保育士を必要とする、すなわち枠が少ないということだということで認識をしたところでございます。その点について、市として今後こういった対策を考えられているのか、お考えをお聞かせください。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

実は令和6年度、来年度の当初予算の関係になってまいりますけれども、令和6年度の予算で送迎保育ステーション事業というものの予算を計上させていただいております。これを可決いただきますと、この事業に来年度から取組をさせていただきたいと思っています。

この事業といいますのは、例えば、ゼロ歳児、1歳児に、市内で空きのある施設がございましたら、そこにですね、例えば旧八女市内の拠点となる場所にお子さんを送迎されたら、そこから空きのある保育園に送迎をするという送迎ステーションになりますけれども、そういったことを来年度で実施させていただきたいと思っています。これによって、送迎に頼る年齢の方でおよそ30分ぐらいの範囲での送迎ができるのであれば、それなりの数の方が御利用いただけるんじゃないかなと思っておるところでございます。

○2番（花下主茂君）

ステーション事業につきましては、過去同僚議員も質問されていた内容かと記憶しておりますし、また当初予算案にも盛り込まれておりましたので、現時点では確定的なことは言えないと思いますが、期待の声も大きいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後、第2期の支援事業計画にもございましたが、障がいの診断を受けた子どもを担当するために配置される加配保育士について、八女市全体では現状何名いらっしゃいますでしょうか。

また、この加配制度について、もちろん年度によってまちまちだと思いますが、傾向として増えているのか減っているのか、また、今後増える見込みなのか減る見込みなのか、併せてお伺いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

現状配慮を要する児童の数につきましては、2月現在で60名の方が入所をされております。来年度、4月からの入所については、市立保育所については、現在、保護者との面談、園児との面談というのが行われておりますので、結果としては3月の下旬にならないとどれぐら

いの人数を受け入れられるかというのははっきりしませんけれども、公立保育所3施設ございますけれども、公立保育所でいうと、28名を来年度で受け入れする見込みでございます。

この配慮を要する園児につきましては、どうしても保育士を配置しないといけませんので、加配職員と一般的に申しますけれども、この職員については児童、園児1名に対して1人、もしくは2名に対して1人を配置しているところでございます。

○2番（花下主茂君）

先ほども申しましたが、障がいの診断を受けた子どもを担当するために配置されるのが加配保育士であるということで認識しております。

しかし、お子さんによっては発達がゆっくりな子もおりますし、いわゆるグレーゾーンの子に対してどのように対応するかということも併せて必要な支援であるということで感じているところでございます。

冒頭の市長答弁でも、保育を必要とする児童に対して保育を提供することは自治体の責務であるということで市長よりございました。最後に市長、これからを担う子どもに対してどういった思いで子育て支援を行っていくのか、一言いただけますでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

2分でございます。

○市長（三田村統之君）

大変生活環境も変化を遂げてきておりますし、これからますます働く女性の方も多くなってくるだろうと思っておりますし、保育所の体制を、やはり入所希望の皆さん方が納得できるような体制を整えていかないと、また生活、経済的な問題にも関わってきますし、いろんな面で子育ては非常に重要でありますので、十分その点は努力をしていきたいと思っております。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。取り組まなければならない課題は多岐にわたりますが、私自身子を持つ親としても、執行部をはじめ、職員の皆様には日頃の御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

誰1人取り残さない八女市政の実現のために、まだまだ力不足でございますが、私も努力していく所存でございますので、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

2番花下主茂議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時30分 延会